

湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン



平成 23 年 3 月

湯 沢 市

目 次

． 定住自立圏構想の概要

1	定住自立圏構想の概要	1
2	定住自立圏の名称及び構成市町村	3
3	定住自立圏共生ビジョンの計画期間	4

． 圏域の概況

1	圏域の位置・地勢	5
2	3市町村の概況	6
3	圏域の結びつき	7
4	土地利用	10
5	人口・世帯	10
6	産業	17
7	医療・福祉	22
8	教育・文化	23
9	観光	24
10	公共交通	27

． 圏域の課題

1	圏域の課題	29
---	-------	----

． 圏域の将来像

1	定住自立圏の形成に向けた基本的な考え方	33
2	圏域づくりの基本方針	33
3	圏域の将来像	34

． 将来像の実現に向けた具体的取組

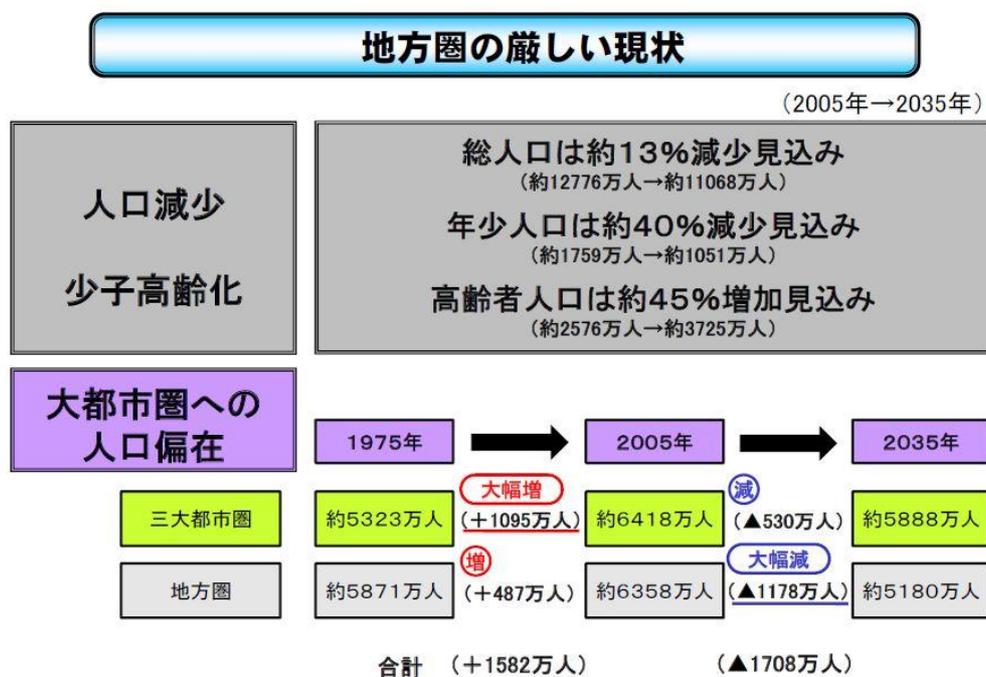
1	生活機能の強化	35
2	結びつきやネットワークの強化	49
3	圏域マネジメントの強化	55

． 資料編

定住自立圏構想の概要

1 定住自立圏構想の目的

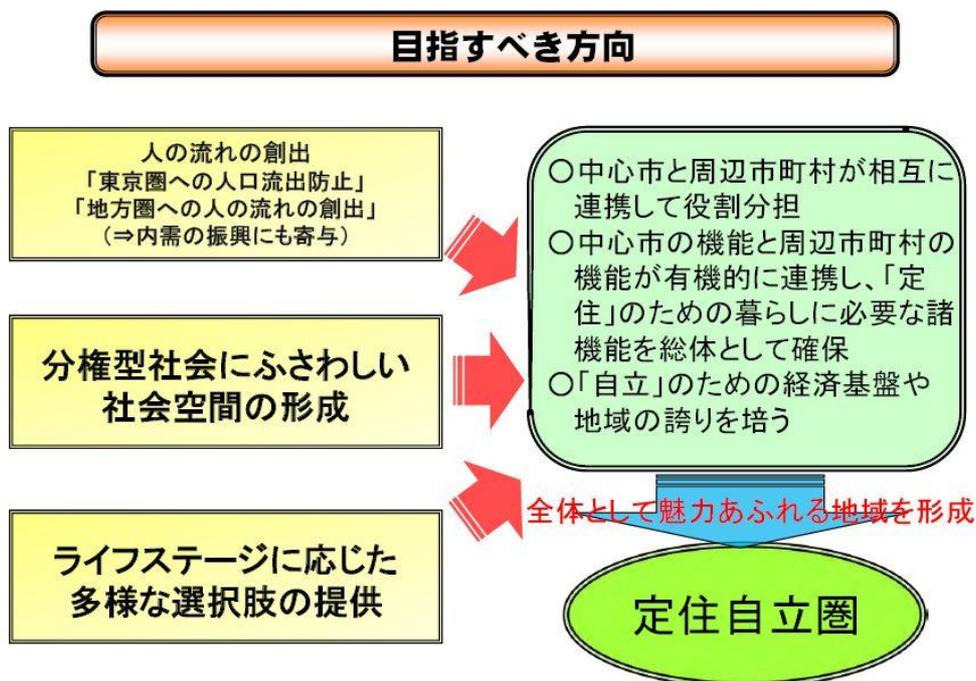
我が国の総人口は、今後、急速に減少することが見込まれています。「日本の将来推計人口（平成 18 年 12 月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）によると、今後の 30 年間は、三大都市圏といわれる首都圏・中京圏・近畿圏においても人口減少が予測されていますが、特に地方圏では約 1,178 万人の減という急速な人口減少が予測されています。



資料：定住自立圏の概要（総務省）

こうした人口減少とともに少子・高齢化も急激に進行すると予測されている状況において、国・地方を問わず財政力の低下が懸念されており、これまでのように一つの市町村が暮らしに必要な諸機能を単独で整備することは困難になっていくものと思われます。

定住自立圏構想は、このような人口構成の大きな変化を踏まえ、地方圏において、安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出することを目指した新しい政策です。

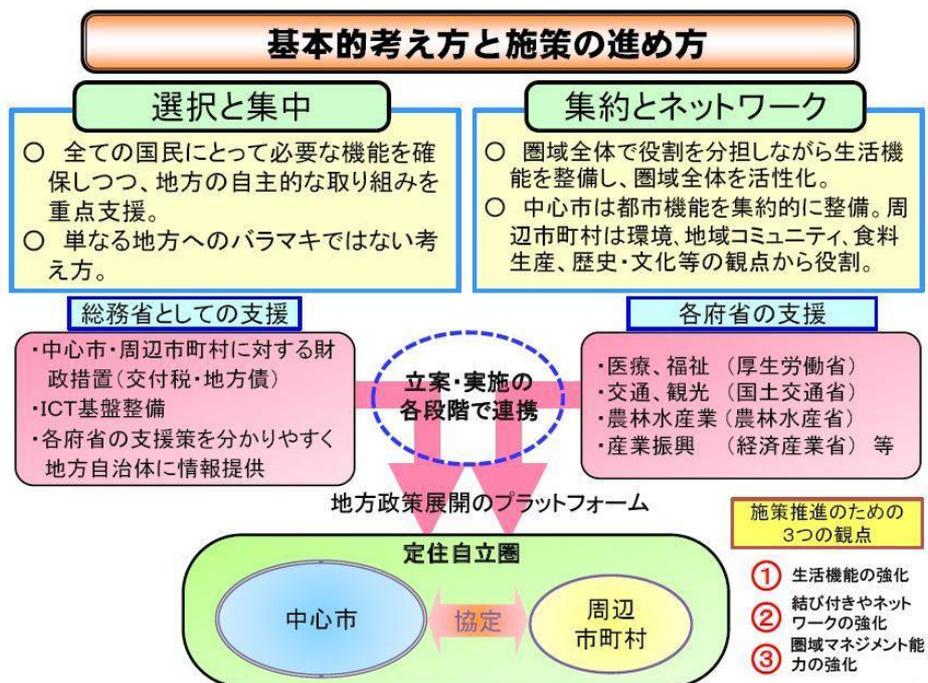


資料：定住自立圏の概要（総務省）

具体的には、中心市と周辺市町村が、それぞれ協定を締結することにより「定住自立圏」が形成されます。「集約とネットワーク」の考え方にに基づき、圏域を構成する市町村や民間企業等が適切に役割を分担し合いながら、定住のために必要な生活機能の確保や自立のための産業振興等に取り組み、圏域全体の活性化を図るものです。

これらの取り組みを実施することにより、地方への民間投資を促進し、内需を振興して地域経済を活性化させるとともに、地域主権型社会にふさわしい、安定した社会空間を地方圏に創り出すことが定住自立圏構想のねらいです。

本ビジョンは、先に本市と各町村が1対1で締結した定住自立圏形成協定の内容を踏まえ、中長期的な観点から圏域として目指すべき将来像と、その実現に向けた具体的取組を示すものです。



資料：定住自立圏の概要（総務省）

2 定住自立圏の名称及び構成市町村

名称	構成市町村
湯沢雄勝地域定住自立圏	湯沢市、羽後町、東成瀬村（1市1町1村）



3 定住自立圏共生ビジョンの計画期間

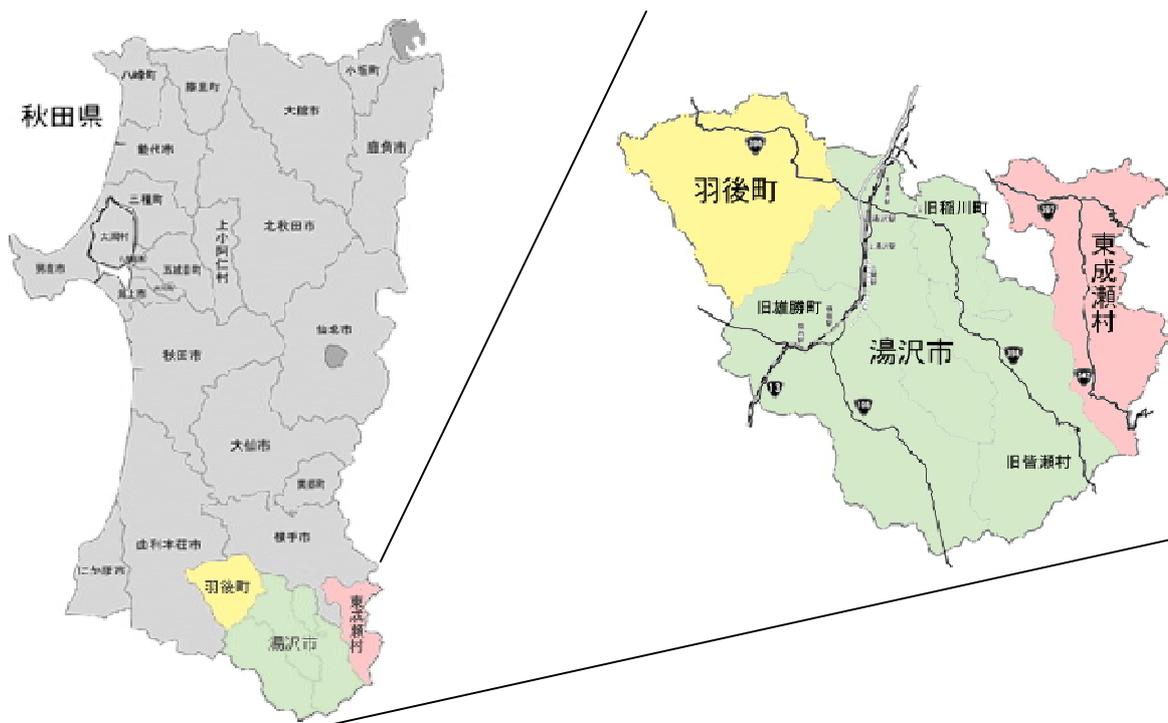
本ビジョンの計画期間は平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間とし、毎年度、所要の変更を行います。

圏域の概況

1 圏域の位置・地勢

秋田県の南東部に位置し、東部は奥羽山脈を隔て岩手県、南部は宮城県及び山形県の3県に隣接し、県境付近の西栗駒一帯は、雄大な自然と豊富な温泉群に恵まれています。

また、東方の奥羽山系と西方の出羽山地に挟まれた横手盆地の中を貫流する雄物川とその支流である皆瀬川や成瀬川、役内川、西馬音内川沿いに肥沃な水田地帯を形成しています。



図表 圏域の位置（湯沢雄勝広域市町村圏組合「組合要覧」）

東南の奥羽山脈と西の出羽丘陵に囲まれた内陸性気候で、年平均気温 11 で温度差が大きく、夏季は比較的高温多湿型となっています。冬季は県内でも有数の豪雪地帯となっており、長いときは11月から4月初旬までが積雪期間となることもあり、圏域の全てが特別豪雪地帯に指定されています。

圏域の随所で、縄文時代や弥生時代の土器が発見されていることから、人の営みが石器時代から続いてきた地域であると推定されます。

明治4年の廃藩置県によって秋田県雄勝郡となり、それ以来、湯沢町を中心とした産業・経済、文化の交流が行われてきました。昭和28年の町村合併促進

法の施行後は1市3町2村で圏域を形成してきましたが、平成17年の市町村合併により、新たな湯沢市と羽後町、東成瀬村の1市1町1村になりました。

2 3市町村の概況

(1) 湯沢市

湯沢市は、平成17年3月22日、旧湯沢市と雄勝郡稲川町、雄勝町及び皆瀬村が合併し、誕生した、総面積790.72k㎡の田園都市です。秋田県の南東部に位置し、宮城県と山形県の両県に接しており、古来より秋田県の南の玄関口として発展してきました。

南北に貫流する雄物川と、その支流である皆瀬川、役内川沿いに豊かな水田地帯を形成し、県境付近の西栗駒一帯は、栗駒国定公園に属し、雄大な自然林を有しているほか、豊富な温泉群にも恵まれています。

平安期の謎に包まれた才女「小野小町」は、湯沢市小野が生誕地といわれ、今も多くの遺跡や伝承が守り継がれています。

江戸初期には院内銀山が発見され、藩直営の銀山として繁栄し、最盛期には銀山の人口が15,000人に上ったといわれています。

合併後の将来像を「人と自然が輝き、ふるさとの技がさえる美しさあふれるまち」とし、本市が持つ自然・伝統・文化・工芸品などの魅力的な素材をさらに磨き、活かしていくとともに、市民と行政が一体となり、自主性や自立性を高めながら、将来像の実現に努めています。

(2) 羽後町

羽後町は、秋田県の南端雄勝郡の西部に位置しており、東は雄物川を境にして湯沢市、西は由利本荘市、南は東と同様に湯沢市、北は横手市と接しています。

地形的には、子吉川水系に属する西部と、雄物川水系に属する東部地区に二分され、西部は標高が200～350mの高原、東部は標高が60～100mの典型的な扇状地を形成しており、豊かな穀倉地帯となっています。

産業面では、農業が基幹産業となっており、稲作を中心として、花き、野菜、畜産等の複合化に取り組んできました。

観光面では、国指定重要無形民俗文化財である西馬音内盆踊りをはじめとする伝統芸能、歴史を伝える文化財など、人々が営んできた歴史を脈々と伝える多くの文化遺産があります。

国と地方の財政事情や地方分権の推進により、新たな自治体の枠組みを模索する今回の「市町村合併」においては、県内でいち早く合併しないことを宣言し、これまでの羽後町の枠組みのまま進むことを決め、現在に至っています。

(3) 東成瀬村

東成瀬村は、秋田県県庁所在地となる秋田市から約 100km 離れた東南端に位置し、東は奥羽山脈を境に岩手県に、南は宮城県に接していて、東西に 17km、南北に 30km と細長い地形をなし、総面積 203.57 k m²のうち山林原野が 93%、このうち国有林がほぼ半分を占めています。

標高は最低で 160m、最高 1,424m の秣岳(まぐさだけ)周辺は風光明媚な栗駒国立公園となっています。気候は概して冷涼で、積雪は 2 m、多いときは 3 ~ 4 m に達し、積雪期間は 5 ヶ月にもおよぶ特別豪雪地帯です。

行政区は、田子内、岩井川、椿川の 3 地区に分かれ、村の中央部を成瀬川が縦断し、これに沿って大小 21 の集落が点在しています。

人口は、1947 年(昭和 22 年)の 6,220 人をピークに年々減少し、2008 年(平成 20 年)3 月末現在 3,000 人となり、ピーク時の 48%まで落ち込みました。65 歳以上の高齢者人口は、全人口の 32%と県平均を大きく上回り、1970 年(昭和 45 年)には過疎地域に指定されています。

平成の大合併において、東成瀬村は合併せず自立していく方向を探るために「まちづくり計画」を策定し、村民をはじめ議会や秋田県に提示した結果、理解を得られたことにより市町村合併には加わることもなく、単独立村を 2003 年(平成 15 年)に決定し現在に至っています。

3 圏域の結びつき

湯沢雄勝地域の総人口は、76,737 人(平成 17 年国勢調査)となっており、そのうち湯沢市の人口は、圏域全体のおよそ 7 割を占めています。人口総数と昼夜間人口比率の表から、湯沢市が日常生活圏の中核を担っていると言えます。

表 人口総数及び昼夜間人口比率

	湯沢市	羽後町	東成瀬村
人口総数	55,290 人	18,267 人	3,180 人
昼夜間人口比率	102.4%	89.5%	77.9%

資料：平成 17 年国勢調査(総務省統計局)

日常生活圏のそれぞれの機能に関する圏域内の住民の利用状況は、次のとおりとなっています。

(1) 通勤・通学圏

羽後町と東成瀬村に住んでいる就業者・通学者のうち、湯沢市に通勤・通学している割合は、羽後町が30%、東成瀬村が19%となっています。

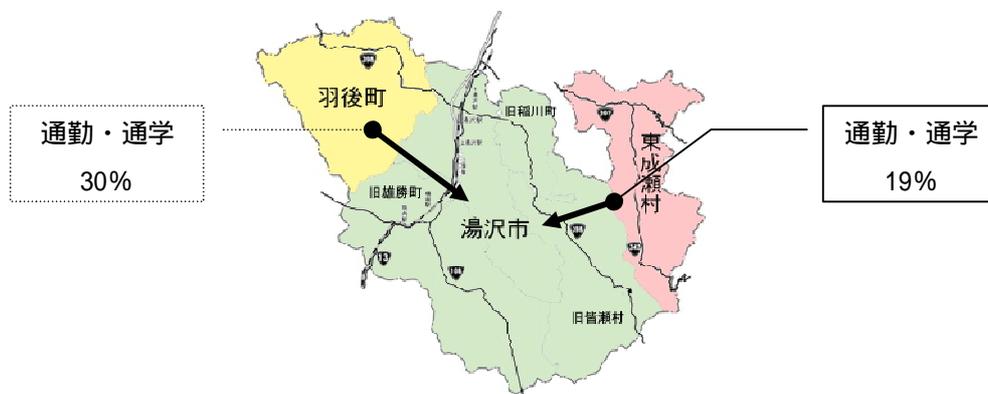


表 湯沢市への通勤・通学者の状況

	常住する就業者数 及び通学者数	うち湯沢市への就業 者数及び通学者数	通勤・通学 割合
羽後町	7,242 人	2,175 人	30%
東成瀬村	1,387 人	264 人	19%

資料：平成 17 年国勢調査（総務省統計局）

(2) 医療圏

圏域内の中核医療機関である雄勝中央病院は、湯沢市に立地し、圏域住民に広く利用されています。

周辺町村住民の雄勝中央病院の利用は、外来利用が 14.3%、入院利用が 10.5% となっており、救急搬送される患者も 21.7% と高い割合となっています。

また、湯沢市内に設置されている休日急患診療所の平成 20 年度の利用者数は 527 人で、そのうち圏域内の住民が 89.6% となっています。

表 雄勝中央病院の利用状況

	利用者総数	湯沢市		羽後町・東成瀬村		その他	
		利用者	割合	利用者	割合	利用者	割合
外 来	202,812 人	158,940 人	78.3%	28,962 人	14.3%	14,910 人	7.4%
入 院	97,394 人	81,121	83.3%	10,225 人	10.5%	6,048 人	6.2%

資料：雄勝中央病院（平成 20 年度）

表 救急搬送の状況

搬送先 被搬送者	被搬送者 総 数	雄勝中央病院		町立羽後病院		その他の病院等	
		利用者	割合	利用者	割合	利用者	割合
湯沢市	1,501 人	1,172 人	78.1%	63 人	4.2%	266 人	17.7%
羽後町 東成瀬村	571 人	124 人	21.7%	321 人	56.2%	126 人	22.1%
その他	3 人	-	-	-	-	3 人	100.0%
合 計	2,075 人	1,296 人	62.5%	384 人	18.5%	395	19.0%

資料：平成 20 年度救急統計（湯沢雄勝広域消防）

表 休日急患診療所の利用状況

利用者総数	湯沢市		羽後町・東成瀬村		その他	
	利用者	割合	利用者	割合	利用者	割合
527 人	443 人	84.1%	29 人	5.5%	55 人	10.4%

資料：湯沢市市民生活部健康対策課（平成 20 年度）

（ 3 ） 商 圏

圏域内の小売店舗の売り場面積と年間販売額の約 8 割を湯沢市が占めており、圏域内の商業の中核を湯沢市が担っています。

表 圏域内の小売店舗数及び売り場面積、年間販売額

	店舗数	うち売り場 面積 1,000 m ² 以上の店舗数	売り場面積		年間販売額	
			面積	割合	販売額(万円)	割合
湯沢市	732 店	15 店	69,597 m ²	80.9%	4,924,475 万円	81.4%
羽後町	184 店	2 店	15,601 m ²	18.1%	1,032,996 万円	17.1%
東成瀬村	24 店	-	814 m ²	1.0%	92,015 万円	1.5%
合計	940 店	17 店	86,012 m ²	100.0%	6,049,486 万円	100.0%

資料：平成 19 年秋田県の商業（秋田県）

4 土地利用

圏域内の総面積の 80.5%が森林となっており、農用地が 9.7%、宅地が 1.6%となっています。圏域内の総面積の 64.5%を湯沢市が占めています。

表 土地利用現況（平成 20 年 10 月 1 日現在）

	総面積	農用地	森林	宅地
湯沢市	79,072ha	6,867ha (8.7%)	64,293ha (81.3%)	1,310ha (1.7%)
羽後町	23,075ha	4,218ha (18.3%)	15,510ha (67.2%)	506ha (2.2%)
東成瀬村	20,357ha	786ha (3.9%)	18,785ha (92.3%)	83ha (0.4%)
計	122,504ha	11,871ha (9.7%)	98,588ha (80.5%)	1,899ha (1.6%)

（注）カッコ内の数字は総面積に占める割合

資料：秋田県の土地利用（秋田県建設交通部建設管理課、平成 22 年 4 月）

5 人口・世帯

（1）人口と世帯数の推移

圏域内の 3 市町村とも、昭和 60 年国勢調査以降、人口の減少が続いています。平成 17 年国勢調査による圏域内の人口は 76,737 人で、昭和 60 年国勢調査の 89,015 人と比べて 13.8%（12,278 人）減少しています。なお、平成 22 年国勢調査人口速報集計結果による圏域内の人口は 70,532 人で、平成 17 年国勢調査に比べて 8.1%（6,205 人）減少しています。

住民基本台帳で比較すると、平成 18 年から平成 22 年の 5 年間で、圏域の人

口は約6%（4,633人）減少しています。

平成20年12月に公表された国立社会保障・人口問題研究所によると、このまま推移した場合、平成47年の圏域人口は、平成17年国勢調査に比べ、39.3%（30,135人）減少し、46,602人となると推計されています。

表 国勢調査による人口の推移

（単位：人）

	実績値					速報値	推計値（参考）		
	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成37年	平成47年
湯沢市	63,949	62,537 -2.2%	61,169 -2.2%	58,504 -4.4%	55,290 -5.5%	50,863 -8.0%	47,917 -13.3%	40,420 -26.9%	33,538 -39.3%
羽後町	21,248	20,906 -1.6%	20,307 -2.9%	19,485 -4.0%	18,267 -6.3%	16,794 -8.1%	15,689 -14.1%	13,213 -27.7%	11,033 -39.6%
東成瀬村	3,818	3,734 -2.2%	3,568 -4.4%	3,390 -5.0%	3,180 -6.2%	2,875 -9.6%	2,766 -13.0%	2,372 -25.4%	2,031 -36.1%
圏域合計	89,015	87,177 -2.1%	85,044 -2.4%	81,379 -4.3%	76,737 -5.7%	70,532 -8.1%	66,372 -13.5%	56,005 -27.0%	46,602 -39.3%
秋田県	1,254,032	1,227,478 -2.1%	1,213,667 -1.1%	1,189,279 -2.0%	1,145,501 -3.7%	1,085,878 -5.2%	1,037,440 -9.4%	911,101 -20.5%	782,746 -31.7%

（注）実績値、速報値の下段は対前期増減率。推計値の下段は平成17年国勢調査比増減率。

資料：実績値は国勢調査（総務省） 速報値は平成22年国勢調査人口速報（総務省）
推計値は「日本の市区町村別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所、平成20年12月推計）

表 住民基本台帳による人口の推移

（単位：人）

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
湯沢市	55,877	55,024 -1.5%	54,227 -1.4%	53,401 -1.5%	52,589 -1.5%
羽後町	18,568	18,320 -1.3%	18,024 -1.6%	17,769 -1.4%	17,467 -1.7%
東成瀬村	3,131	3,044 -2.8%	2,969 -2.5%	2,935 -1.1%	2,887 -1.6%
圏域合計	77,576	76,388 -1.5%	75,220 -1.5%	74,105 -1.5%	72,943 -1.6%

資料：3市町村の住民基本台帳（各年10月末日現在）

平成17年国勢調査による圏域内の世帯数は23,282世帯で、昭和60年国勢調

査の 22,726 世帯と比べて 2.4% (556 世帯) 増加しています。圏域内の世帯数は、平成 12 年まで増加傾向にありましたが、平成 17 年調査では、減少に転じています。なお、平成 22 年国勢調査人口速報集計結果による圏域内の世帯数は 22,690 世帯で、平成 17 年国勢調査に比べて 2.5%(592 世帯)減少しています。

表 国勢調査による世帯数の推移 (単位：世帯)

	実績値					速報値
	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
湯沢市	16,677 -	16,947 1.6%	17,325 2.2%	17,459 0.8%	17,329 -0.7%	16,857 -2.7%
羽後町	5,109 -	5,089 -0.4%	5,096 0.1%	5,111 0.3%	5,078 -0.6%	4,958 -2.4%
東成瀬村	940 -	913 -2.9%	885 -3.1%	880 -0.6%	875 -0.6%	875 0.0%
圏域合計	22,726 -	22,949 1.0%	23,306 1.6%	23,450 0.6%	23,282 -0.7%	22,690 -2.5%
秋田県	350,976 -	358,562 2.2%	374,821 4.5%	389,190 3.8%	393,038 1.0%	390,335 -0.7%

(注) 下段は対前期増減率

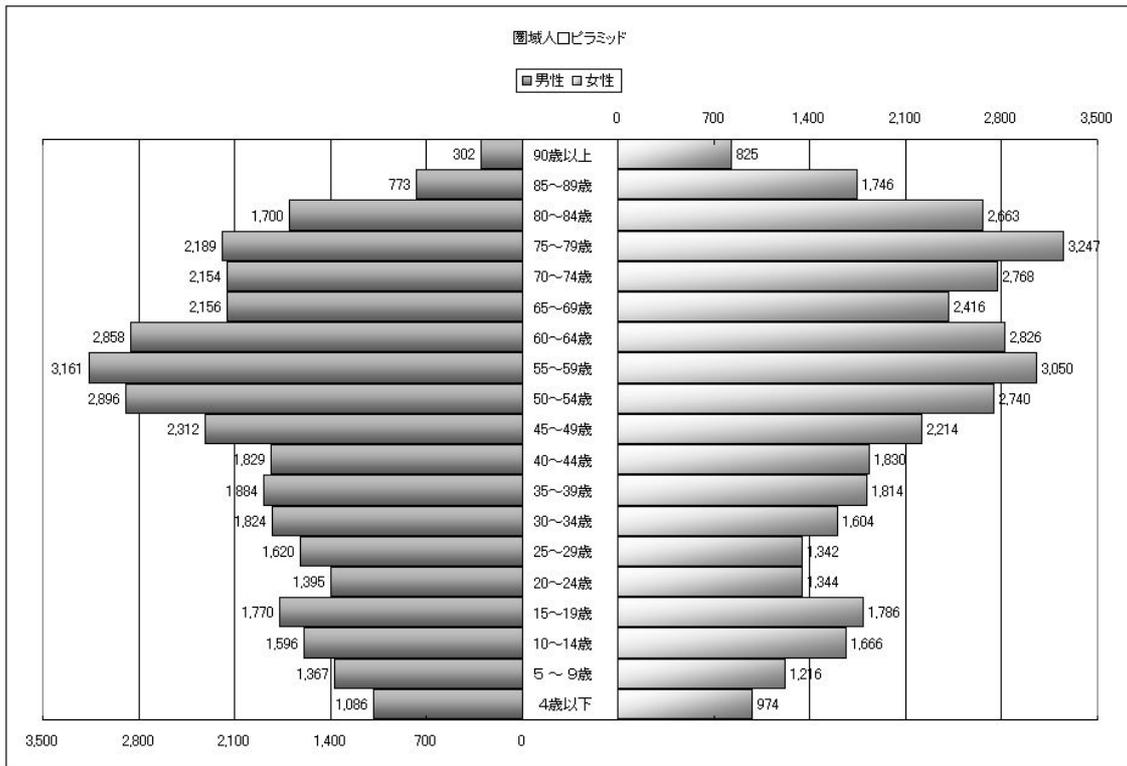
資料：実績値は国勢調査(総務省)、速報値は平成 22 年国勢調査人口速報(総務省)

(2) 人口ピラミッド

平成 22 年 10 月末の住民基本台帳を基に、圏域の人口ピラミッドを作成し、性別、年齢毎の人口分布の状況を検証すると、ピラミッドの形状が逆ひょうたん型となっており、少子化、高齢化とともに、圏域外へ人口が流出していることを表しています。

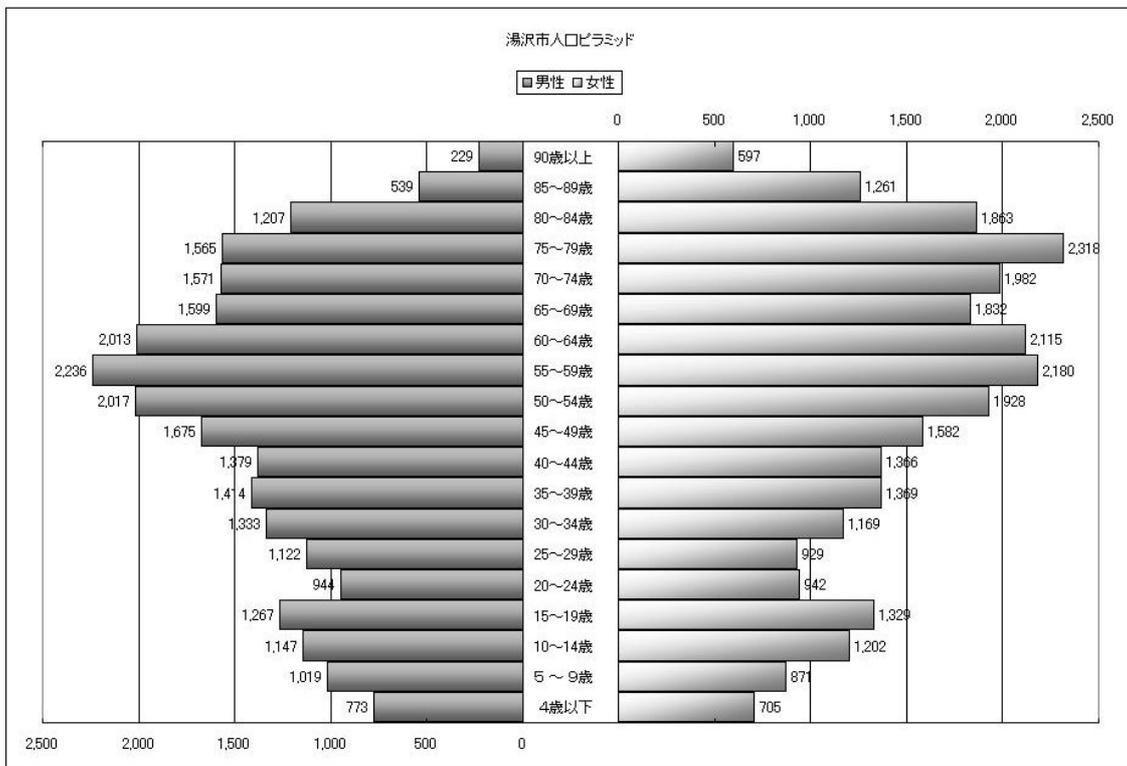
特に、男女とも 20 歳から 29 歳の人口が、その前後の年代と比較して少なくなっており、進学や就職に関連した若年者や学卒者の圏域外への流出がうかがわれます。

図 圏域の人口ピラミッド



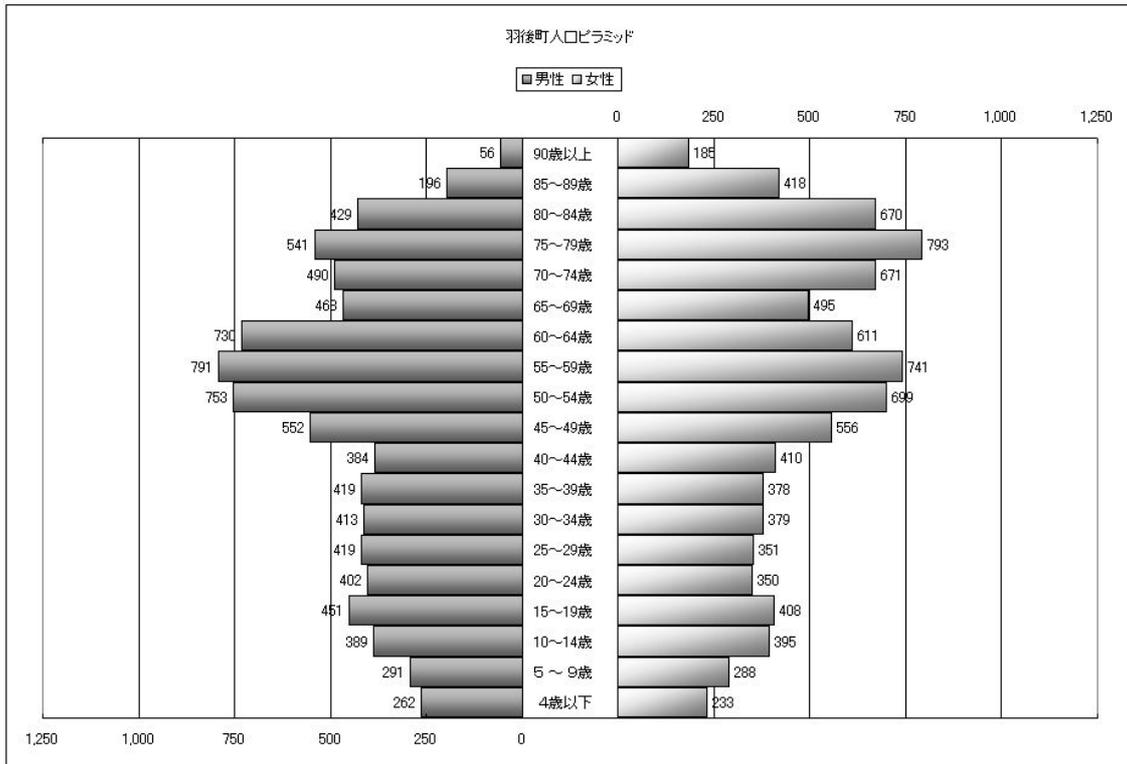
平成 22 年 10 月末日の住民基本台帳を基に作成

図 湯沢市の人口ピラミッド



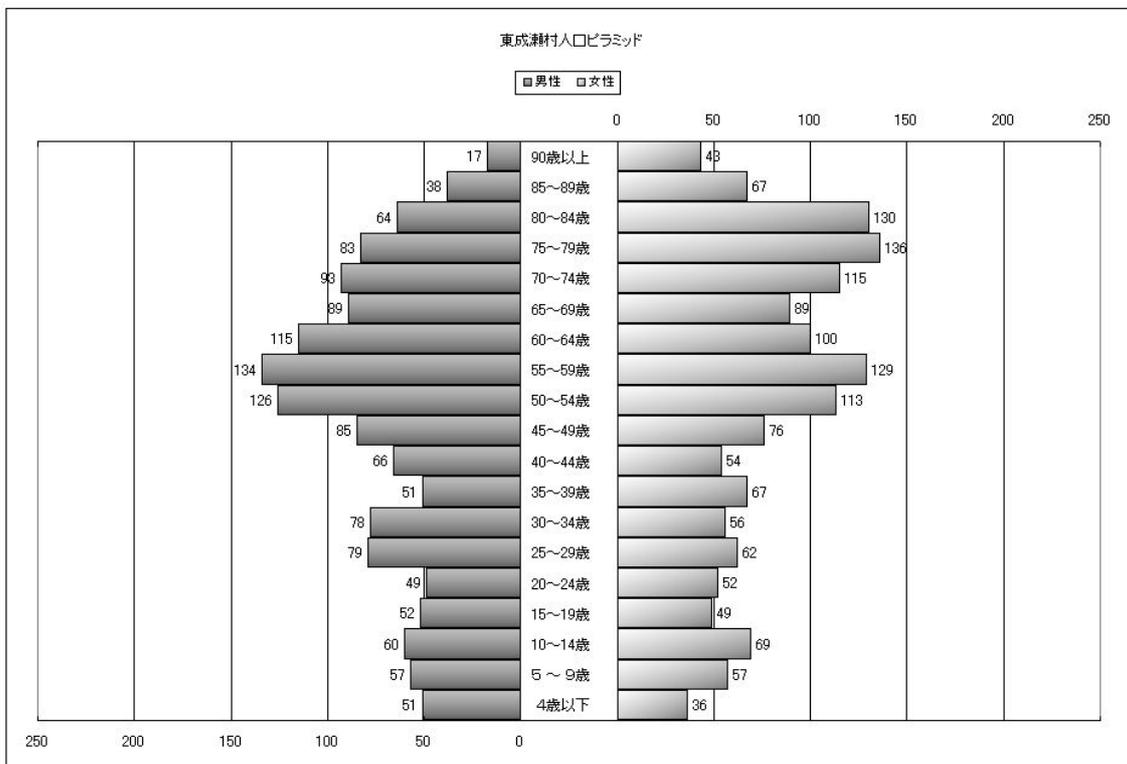
平成 22 年 10 月末日の住民基本台帳を基に作成

図 羽後町の人口ピラミッド



平成 22 年 10 月末日の住民基本台帳を基に作成

図 東成瀬村の人口ピラミッド



平成 22 年 10 月末日の住民基本台帳を基に作成

(3) 年齢3区分別人口の推移

平成17年国勢調査による圏域の年齢3区分別人口構成比は、0～14歳の年少人口割合が12.6%(9,685人)、15～64歳の生産年齢人口割合が57.3%(43,958人)、65歳以上の高齢者人口割合が30.1%(23,100人)となっています。

平成7年以降の推移を見ると、3市町村とも年少人口及び生産年齢人口は一貫して減少傾向であるのに対し、高齢者人口は増加しています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計結果では、圏域の平成47年の年齢3区分別人口構成比は、年少人口割合が8.2%(3,800人)、生産年齢人口割合が47.1%(21,969人)、高齢者人口割合が44.7%(20,833人)と推計され、平成17年に比べ、高齢者の割合が一層高くなることが予想されています。

表 年齢3区分別人口の推移

			実績値			推計値(参考)		
			平成7年	平成12年	平成17年	平成27年	平成37年	平成47年
湯 沢 市	年少人口 (0~14歳)	実数(人)	9,633	8,392	7,038	4,690	3,467	2,728
		比率(%)	15.7	14.3	12.7	9.8	8.6	8.1
	生産年齢人口 (15~64歳)	実数(人)	37,826	34,602	31,759	26,482	20,148	15,811
		比率(%)	61.9	59.2	57.5	55.3	49.8	47.2
	高齢者人口 (65歳以上)	実数(人)	13,710	15,510	16,493	16,745	16,805	14,999
		比率(%)	22.4	26.5	29.8	34.9	41.6	44.7
羽 後 町	年少人口 (0~14歳)	実数(人)	3,528	2,863	2,273	1,431	1,063	851
		比率(%)	17.4	14.7	12.5	9.1	8.0	7.7
	生産年齢人口 (15~64歳)	実数(人)	12,182	11,292	10,416	8,865	6,567	5,159
		比率(%)	60.0	58.0	57.0	56.5	49.7	46.8
	高齢者人口 (65歳以上)	実数(人)	4,597	5,330	5,578	5,393	5,583	5,023
		比率(%)	22.6	27.3	30.5	34.4	42.3	45.5
東 成 瀬 村	年少人口 (0~14歳)	実数(人)	547	428	374	301	251	221
		比率(%)	15.3	12.6	11.8	10.9	10.6	10.9
	生産年齢人口 (15~64歳)	実数(人)	2,106	1,961	1,783	1,517	1,168	999
		比率(%)	59.0	57.9	56.1	54.8	49.2	49.2
	高齢者人口 (65歳以上)	実数(人)	915	1,001	1,023	948	953	811
		比率(%)	25.7	29.5	32.1	34.3	40.2	39.9
圏 域 合 計	年少人口 (0~14歳)	実数(人)	13,708	11,683	9,685	6,422	4,781	3,800
		比率(%)	16.1	14.4	12.6	9.7	8.5	8.2
	生産年齢人口 (15~64歳)	実数(人)	52,114	47,855	43,958	36,864	27,883	21,969
		比率(%)	61.3	58.8	57.3	55.5	49.8	47.1
	高齢者人口 (65歳以上)	実数(人)	19,222	21,841	23,100	23,086	23,341	20,833
		比率(%)	22.6	26.8	30.1	34.8	41.7	44.7

資料：実績値は国勢調査（総務省）

推計値は「日本の市区町村別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所、平成20年12月推計）

（4）人口動態（自然動態・社会動態）

平成18年度から平成20年度までの自然動態（出生人口と死亡人口の差）は、3市町村とも減少しています。

社会動態（転入人口と転出人口の差）についても、3市町村とも減少しています。

平成 18 年度から平成 20 年度までの圏域の人口動態（自然動態 + 社会動態）は減少していますが、減少幅は小さくなっています。

表 自然増減数及び社会増減数の推移

		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
湯 沢 市	増減数	970 人	724 人	668 人
	自然増減数	490 人	425 人	466 人
	社会増減数	480 人	299 人	202 人
羽 後 町	増減数	278 人	285 人	283 人
	自然増減数	178 人	127 人	147 人
	社会増減数	100 人	158 人	136 人
東 成 瀬 村	増減数	53 人	90 人	82 人
	自然増減数	29 人	36 人	38 人
	社会増減数	24 人	54 人	44 人
圏 域 合 計	増減数	1,301 人	1,099 人	1,033 人
	自然増減数	697 人	588 人	651 人
	社会増減数	604 人	511 人	382 人

資料：3 市町村統計資料

6 産業

(1) 産業別就業者数と就業人口割合

圏域内の産業別就業者数は、第 3 次産業が増加傾向にあり、平成 17 年国勢調査では就業者の 49.2%を占めています。

その一方で、第 1 次産業の減少幅が大きく、就業人口に占める第 1 次産業の割合が、昭和 60 年では 30.1%だったものが、平成 17 年では 15.3%と半減しています。

表 産業別就業者数と就業人口割合の推移

		昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年
湯 沢 市	第 1 次産業	8,647 人 26.0%	7,330 人 39.8%	4,999 人 15.9%	4,158 人 14.1%	3,688 人 13.7%
	第 2 次産業	11,236 人 33.7%	12,392 人 37.8%	12,213 人 38.8%	11,444 人 38.9%	9,429 人 35.0%
	第 3 次産業	13,425 人 40.3%	13,044 人 39.8%	14,241 人 45.3%	13,826 人 47.0%	13,853 人 51.3%
羽 後 町	第 1 次産業	4,347 人 40.0%	3,409 人 31.2%	2,390 人 23.7%	1,836 人 19.0%	1,758 人 19.8%
	第 2 次産業	3,487 人 32.1%	4,186 人 38.8%	4,265 人 42.3%	4,010 人 41.6%	3,238 人 36.4%
	第 3 次産業	3,043 人 27.9%	3,204 人 30.0%	3,417 人 34.0%	3,794 人 39.4%	3,893 人 43.8%
東 成 瀬 村	第 1 次産業	926 人 44.1%	586 人 30.5%	365 人 20.6%	290 人 17.4%	282 人 17.4%
	第 2 次産業	721 人 34.3%	822 人 42.8%	851 人 47.9%	723 人 43.4%	634 人 39.1%
	第 3 次産業	453 人 21.6%	511 人 26.7%	560 人 31.5%	651 人 39.2%	705 人 43.5%
圏 域 合 計	第 1 次産業	13,920 人 30.1%	11,325 人 24.9%	7,754 人 17.9%	6,284 人 15.4%	5,728 人 15.3%
	第 2 次産業	15,444 人 33.4%	17,400 人 38.3%	17,329 人 40.0%	16,177 人 39.7%	13,301 人 35.5%
	第 3 次産業	16,921 人 36.5%	16,759 人 36.8%	18,218 人 42.1%	18,271 人 44.9%	18,451 人 49.2%

資料：国勢調査（総務省）

（２）事業所数・従業者数及び製造品出荷額

工業統計調査（従業員 4 人以上の事業所）によると、圏域内の事業所数、従業者数、製造品出荷額のうち、湯沢市の占める割合はそれぞれ 76.8%、80.9%、86.2%となっています。

平成 20 年の圏域の製造品出荷額は、平成 16 年比で 18%増加しています。

表 事業所数・従業者数及び製造品出荷額の推移

		平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年
湯 沢 市	事業所数	221	233	213	207	222
	従業者数(人)	5,985	6,034	5,973	6,363	6,225
	製造品出荷額(万円)	8,398,569	7,872,470	8,143,431	8,685,638	10,078,573
羽 後 町	事業所数	68	66	60	62	62
	従業者数(人)	1,435	1,405	1,393	1,478	1,415
	製造品出荷額(万円)	1,439,293	1,352,886	1,416,316	1,696,775	1,567,561
東 成 瀬 村	事業所数	7	7	6	5	5
	従業者数(人)	70	70	66	55	51
	製造品出荷額(万円)	59,531	54,014	57,528	49,490	47,636
圏 域 合 計	事業所数	296	306	279	274	289
	従業者数(人)	7,490	7,509	7,432	7,896	7,691
	製造品出荷額(万円)	9,897,393	9,279,370	9,617,275	10,431,903	11,693,770

(注) 従業者 4 人以上の事業所

資料：秋田県の工業（秋田県）

(3) 農業

平成 18 年における圏域の農業産出額は 1,837 千万円で、県全体(18,611 千万円)の約 1 割となっています。圏域の農業産出額のうち米が占める割合は 47.8% であり、県全体の米の割合(59.6%)よりも低くなっています。

販売農家における 65 歳以上の農業就業者の割合は 59.1% であり、県全体とほぼ同じ数字になっています。

表 農業産出額（平成 18 年）（単位：千万円）

	農業産出額	米	野菜	畜産	米の割合
湯沢市	1,064	535	248	127	50.3%
羽後町	720	316	142	214	43.9%
東成瀬村	53	28	17	3	52.8%
圏域合計	1,837	879	407	344	47.8%
秋田県	18,611	11,083	2,651	2,980	59.6%

資料：生産農業所得統計（農林水産省）

表 販売農家における 65 歳以上の農業就業者数とその割合

	総就業者	65 歳以上	65 歳以上の割合
湯沢市	6,060 人	3,593 人	59.3%
羽後町	2,994 人	1,727 人	57.7%
東成瀬村	536 人	347 人	64.7%
圏域合計	9,590 人	5,667 人	59.1%
秋田県	91,068 人	53,996 人	59.3%

資料：2005 年農林業センサス

（４）商業

圏域内の年間商品販売額、事業所数ともに平成 9 年以降減少傾向が続いています。

圏域内の平成 19 年の年間商品販売額は、平成 9 年に比べ 44.6% 減少しており、秋田県の減少率 34.1% よりも減少幅が大きくなっています。

圏域内の平成 19 年の事業所数は、平成 9 年に比べ 26.2% 減少しており、秋田県の減少率 23.6% とほぼ同じ数値になっています。

表 年間商品販売額の推移 (単位：万円)

		平成 9 年	平成 14 年	平成 19 年
湯 沢 市	総計	13,129,826	7,908,745	7,103,970
	卸売業	6,482,659	2,243,260	2,179,495
	小売業	6,647,167	5,665,485	4,924,475
羽 後 町	総計	1,673,757	1,366,419	1,055,403
	卸売業	113,445	91,382	22,407
	小売業	1,560,312	1,275,037	1,032,996
東 成 瀬 村	総計	97,390	92,321	92,430
	卸売業	-	-	X
	小売業	97,390	92,321	X
圏 域 合 計	総計	14,900,973	9,367,485	8,251,803
	卸売業	6,596,104	2,334,642	-
	小売業	8,304,869	7,032,843	-
秋 田 県	総計	375,146,360	271,412,018	247,079,406
	卸売業	232,361,019	153,234,087	133,036,429
	小売業	142,785,341	118,177,931	114,042,977

(注) Xは秘匿の数値

資料：商業統計調査（経済産業省）

表 事業所数の推移

	平成 9 年	平成 14 年	平成 19 年
湯沢市	1,115	938	833
羽後町	272	231	192
東成瀬村	35	28	25
圏域合計	1,422	1,197	1,050
秋田県	20,493	18,047	15,665

資料：商業統計調査（経済産業省）

7 医療・福祉

圏域内には、病院が5施設、診療所が43施設、歯科診療所が27施設あり、大半が湯沢市に立地しています。

圏域内の自治体病院は、羽後町の町立羽後病院のみであり、圏域の中核医療は秋田県厚生農業協同組合連合会（JA 秋田厚生連）が運営する雄勝中央病院が担っています。

休日急患診療所は、圏域内の医師が交代で診療に当たり、休日祝祭日の診療機能を高めています。

圏域内の福祉施設の多くは、湯沢市に立地しています。

表 圏域内の病院及び診療所

	病院	診療所	歯科診療所
湯沢市	4	34	23
羽後町	1	6	4
東成瀬村	-	3	1
圏域合計	5	43	27

（注）休日急患診療所や特別養護老人ホーム等の診療所を含む

資料：ホームページ「あきた医療情報ガイド」（秋田県）を基に作成

表 圏域内の二次救急対応病院・初期救急診療所・自治体診療所の概要

	名称	診療科目
病院	雄勝中央病院 (病床数 380)	内科、神経内科、呼吸器科、消化器科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、血液内科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、麻酔科、歯科口腔外科
	町立羽後病院 (病床数 168)	内科、循環器科、消化器科、外科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、脳神経外科、泌尿器科、リハビリテーション科
診療所	湯沢雄勝広域市町村圏組合 休日急患診療所	内科、小児科
	湯沢市立皆瀬診療所	内科、整形外科、小児科
	東成瀬村国民健康保険診療所 (病床数 6)	内科、呼吸器内科、アレルギー科、小児科
	大柳へき地診療所	内科、呼吸器内科、アレルギー科、小児科

資料：各病院 HP、あきた医療情報ガイド HP をもとに作成

表 福祉施設の設置数（公共施設）

	湯沢市	羽後町	東成瀬村	圏域合計
保育所・保育園	6	6	2	14
子育て支援センター	4	1	0	5
ファミリー・サポート・センター	1	0	0	1
児童館	15	1	1	17
母子生活支援施設	1	0	0	1
高齢者福祉施設	20	3	2	25
障害者福祉施設	2	2	0	4

資料：各市町村提供資料をもとに作成

8 教育・文化

圏域内に高等学校は6校あり、そのうち5校が湯沢市に立地しています。

直近3年間（平成20～22年）の圏域内の高等学校を卒業した生徒の大学等進学率は、それぞれ40.0%、37.4%、40.7%となっています。同様に就職率は、それぞれ34.3%、35.3%、29.7%となっており、県内就職率は約50%となっています。

圏域内の文化・スポーツ施設の多くは、湯沢市に立地しています。

表 学校の立地状況

	小学校	中学校	高等学校
湯沢市	18	7	5
羽後町	6	3	1
東成瀬村	1	1	-
計	25	11	6

資料：学校基本調査（文部科学省）

表 圏域内に所在する高等学校卒業者の進学就職状況推移

	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
卒業生総数	753人	765人	707人
大学等進学者数	301人	286人	288人
就職者数	258人	270人	210人
県内就職者数	147人	132人	105人
県外就職者数	111人	138人	105人

資料：学校基本調査（文部科学省）

表 文化・スポーツ施設の立地状況

	湯沢市	羽後町	東成瀬村	圏域計
文化施設	12	3	1	16
スポーツ施設	27	3	6	36

資料：各市町村提供資料をもとに作成

9 観光

平成 21 年の圏域の観光客数は 2,337,004 人で、うち宿泊客は 147,026 人となっています。観光客数は、平成 17 年から平成 19 年までは増加していましたが、平成 20 年の岩手・宮城内陸地震の発生後は、2 年連続で減少しており、地震の影響の大きさがうかがえます。

圏域内には、自然や歴史文化、祭り、温泉、特産品など多くの魅力あふれる地域資源があります。

表 観光客数の推移

(単位：人)

		平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年
湯 沢 市	総 数	1,882,434	2,069,416	2,641,040	1,807,917	1,751,845
	県内客	1,272,801	1,361,366	1,804,739	1,312,793	1,211,757
	県外客	609,633	708,050	836,301	495,124	540,088
	宿泊客	180,208	150,961	159,616	127,925	124,413
羽 後 町	総 数	381,130	392,856	375,475	378,337	361,237
	県内客	280,442	273,285	255,963	262,421	258,875
	県外客	100,688	119,571	119,512	115,916	102,362
	宿泊客	3,456	3,770	2,760	3,290	2,427
東 成 瀬 村	総 数	453,698	447,628	449,244	201,484	223,922
	県内客	212,665	208,212	215,482	119,734	123,562
	県外客	241,033	239,415	233,762	81,750	100,360
	宿泊客	23,420	24,792	23,472	15,229	20,186
圏 域 合 計	総 数	2,717,262	2,909,900	3,465,759	2,387,738	2,337,004
	県内客	1,765,908	1,842,863	2,276,184	1,694,948	1,594,194
	県外客	951,354	1,067,037	1,189,575	692,790	742,810
	宿泊客	207,084	179,523	185,848	146,444	147,026
秋 田 県	総 数	45,861,822	45,952,313	45,151,289	42,990,700	44,588,397
	県内客	28,857,866	28,651,266	28,182,151	27,197,455	27,147,564
	県外客	17,003,956	17,301,047	16,969,138	15,793,245	17,440,833
	宿泊客	3,981,785	3,894,832	3,921,973	3,515,791	3,496,331

資料：秋田県観光統計（秋田県）

表 主な地域資源

	湯沢市	羽後町	東成瀬村
自然景勝地	<ul style="list-style-type: none"> ・川原毛地獄 ・小安峡大噴湯 ・川原毛大湯滝 ・女滝沢 ・三途川溪谷 ・虎毛山 ・神室山 ・高松岳 ・皆瀬川 ・役内川 	<ul style="list-style-type: none"> ・太平山いこいの森 ・苧女木湿原 ・岩瀬の甌穴 ・七曲峠 ・茅葺民家 	<ul style="list-style-type: none"> ・須川湖 ・秣岳 ・赤滝 ・成瀬川 ・栗駒国定公園 ・天正の滝 ・不動滝 ・大柳沼自然公園 ・ビューポイント栗駒
歴史文化	<ul style="list-style-type: none"> ・湯沢城址 ・稲庭城 ・力水 ・旧雄勝郡会議事堂 ・旧院内銀山跡 ・院内銀山異人館 ・小町堂 	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史民俗資料館 ・民話伝承館 ・鈴木家住宅 ・総合交流促進施設 (旧長谷山邸) ・三輪神社 ・西馬音内城址 ・信淵神社 ・信淵文庫 	<ul style="list-style-type: none"> ・仙北街道 ・上掬遺跡 ・栗駒仙人水 ・蛭川清水 ・五郎兵衛清水
祭り	<ul style="list-style-type: none"> ・小町まつり ・七夕絵どうろうまつり ・大名行列 ・犬っこまつり 	<ul style="list-style-type: none"> ・西馬音内盆踊り ・藍と端縫いまつり ・うご牛まつり ・新そばまつり ・ゆきとびあ七曲 ・かがり火天国 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業文化祭 ・仙人修行 ・なるせ納涼まつり
温泉	<ul style="list-style-type: none"> ・秋の宮温泉郷 ・小安峡温泉 ・泥湯温泉 ・大湯温泉 	<ul style="list-style-type: none"> ・五輪坂温泉「としとらんど」 	<ul style="list-style-type: none"> ・須川温泉 ・ジュネス温泉 ・なるせ温泉
特産品	<ul style="list-style-type: none"> ・川連漆器 ・曲木家具 ・秋田仏壇 ・稲庭うどん ・湯沢銘酒 ・さくらんぼ 	<ul style="list-style-type: none"> ・羽後牛 ・すいか ・あぐりこうどん ・西馬音内そば 	<ul style="list-style-type: none"> ・平良カブ ・完熟トマト手作り ケチャップ ・山菜瓶詰め
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅「おがち」 ・川連漆器伝統工芸館 ・世界ダリア園 ・とことん山キャンプ場 	<ul style="list-style-type: none"> ・アルカディア公園 ・西馬音内盆踊り会館 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジュネス栗駒スキー場 ・パークゴルフ場 ・ふる里館 ・須川湖キャンプ場

資料：各市町村提供資料

10 公共交通

圏域内の鉄道は、南北に奥羽本線が走り、全ての駅が湯沢市にあります。通勤通学の足として利用されていますが、毎年、利用者数が減少しています。

圏域を走る路線バスは、羽後交通株式会社湯沢営業所を起点に運行されています。バスは、圏域住民にとって身近な移動手段ですが、年々利用者数が減少しています。

圏域内の自動車専用道は、湯沢横手道路が南北に走っています。平成19年8月に雄勝こまちI.C.が開通し、湯沢市内に4つのI.C.があります。湯沢横手道路の利用台数は増加傾向にあります。

図 圏域内の公共交通

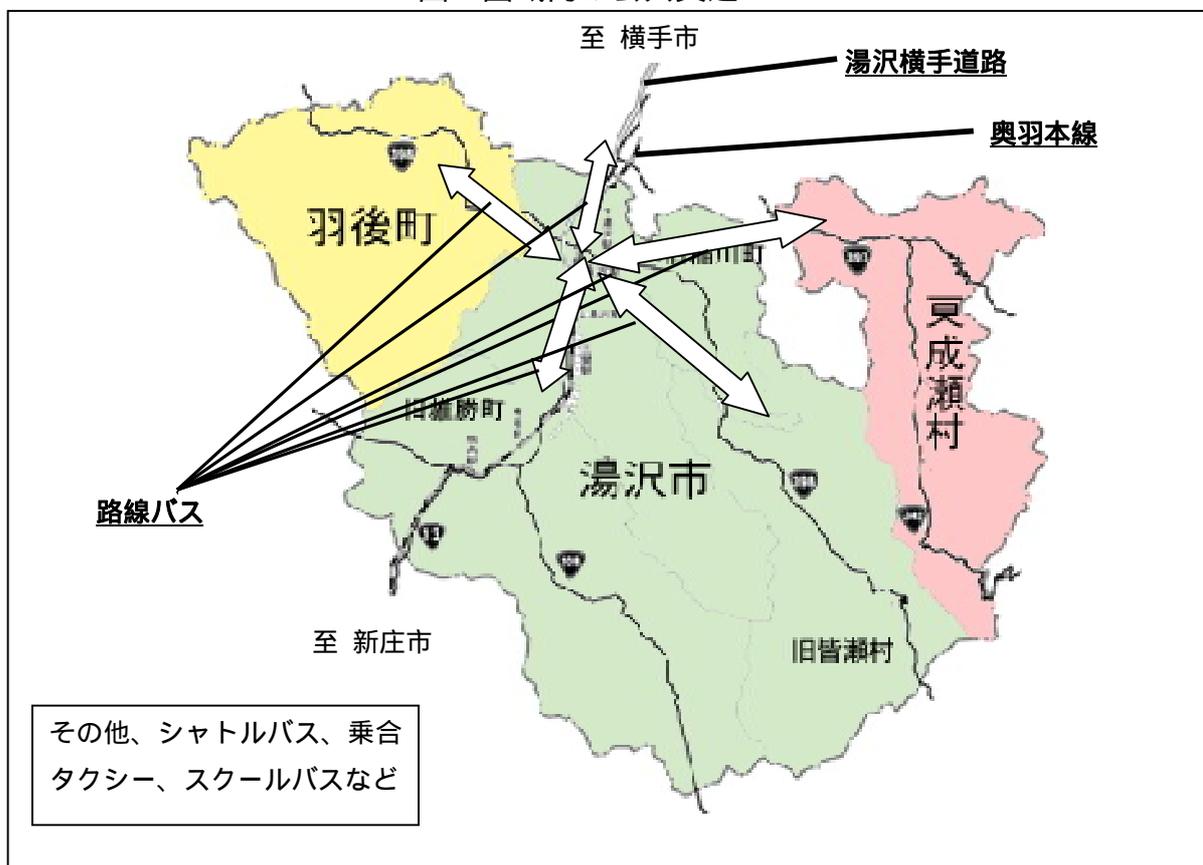


表 湯沢駅の1日平均乗車人員の推移

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
湯沢駅	821人	790人	783人	761人	716人

【参考資料】

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
秋田駅	12,509人	12,387人	12,245人	11,914人	11,566人
大曲駅	2,337人	2,350人	2,273人	2,247人	2,153人
横手駅	1,588人	1,535人	1,494人	1,487人	1,467人
横堀駅	282人	308人	313人	298人	270人

資料：東日本旅客鉄道株式会社ホームページ

表 羽後交通(株)湯沢営業所を発着する路線バスの輸送人員の推移

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
輸送人員	655,713人	661,720人	589,474人	517,622人	444,328人
路線数	15路線	15路線	15路線	13路線	10路線

資料：羽後交通株式会社

表 湯沢横手道路の利用状況の推移

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
十文字本線 I.C.	1,205,574台	1,241,743台	1,287,171台	1,270,543台	1,365,197台
対前年比	-	103.0%	103.7%	98.7%	107.4%

資料：東日本高速道路(株)東北支社

圏域の課題

1 圏域の課題

圏域の高齢化率は、30.1%（平成17年国勢調査）であり、全国平均の20.2%と比較して著しく進行しており、秋田県平均の28.1%よりも高い数値となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計（平成20年）によると、平成47年の圏域の人口は、平成17年に比べ30,000人以上減少し、高齢化率は44.7%になることが推計されています。

平成17年国勢調査と平成47年推計値を基に人口ピラミッドを作成し、人口構成を比較すると、平成47年の形状は逆三角形へと変化し、34歳以下の人口が著しく減少すると予測されています。

圏域内の地域活力や生活機能、魅力ある地域資源を維持していくためにも、若者の流出を抑制し定住を促進するために、医療や福祉、雇用の創出など生活機能の強化が課題となっています。

また、圏域の活性化のために、地域の資源や特性を活用した産業振興や交流人口の増加を図る取組が必要となっています。

図 圏域の人口推移

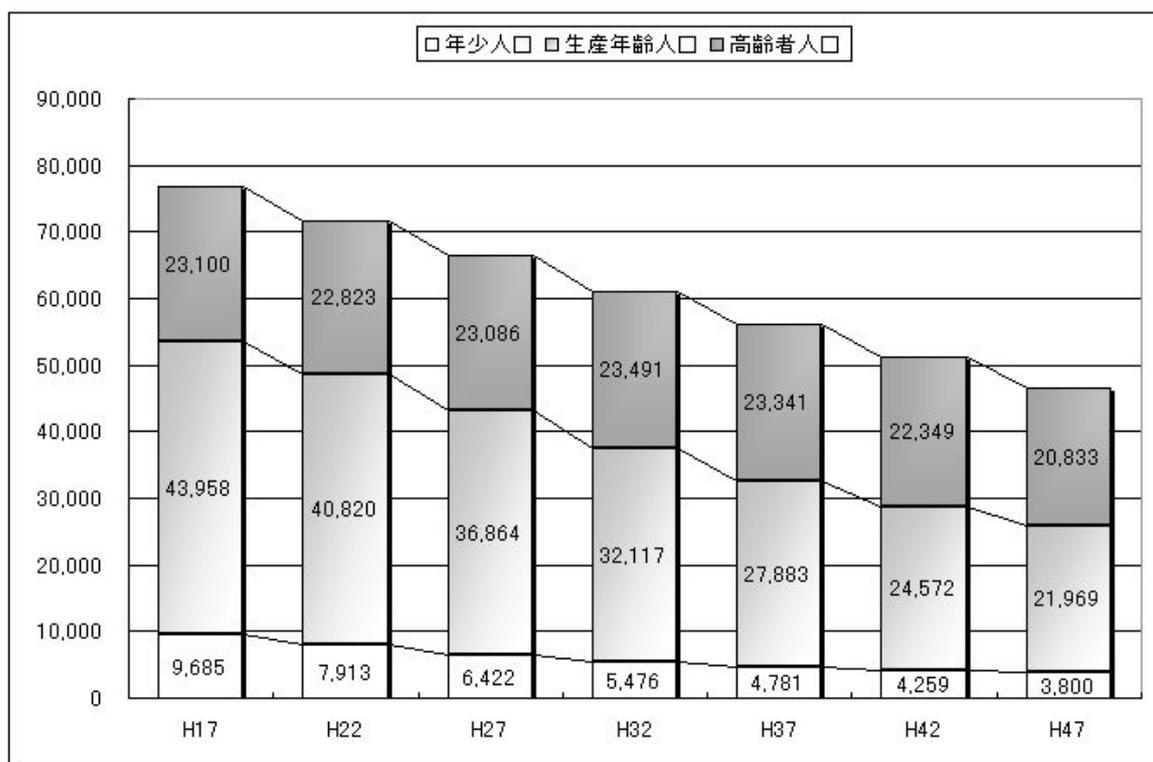


図 圏域の人口ピラミッド（平成 17 年国勢調査）

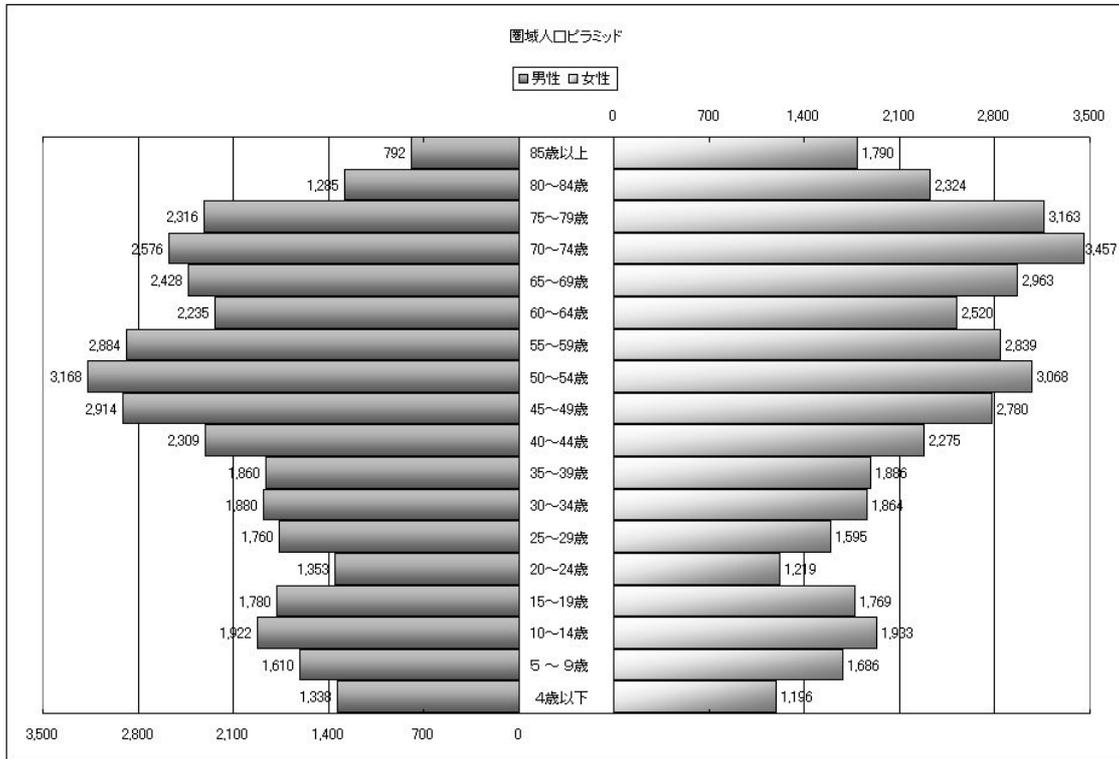
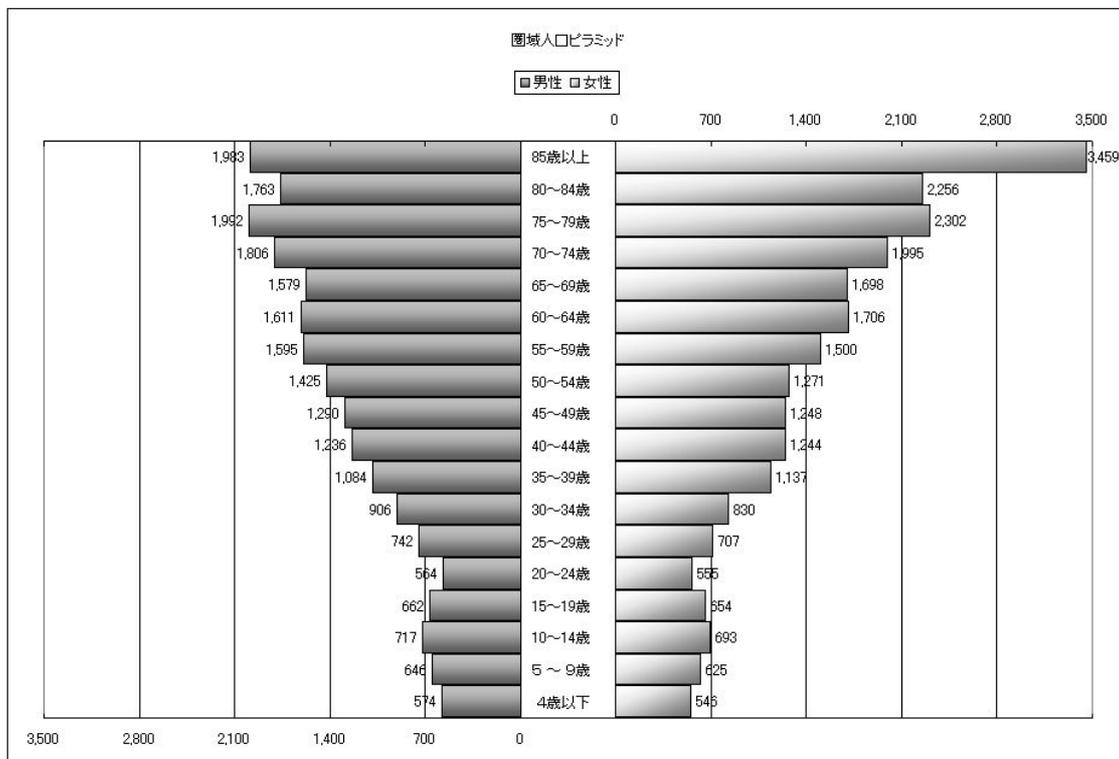


図 圏域の人口ピラミッド（平成 47 年推計値）



(1) 生活関連サービスに関する課題

圏域内の医療施設の大半が湯沢市の市街地に立地しており、医療サービスの提供について、地域で格差が生じています。

圏域の中核医療を JA 秋田厚生連が運営する雄勝中央病院が担っており、休日急患診療所の運営には、湯沢市雄勝郡医師会が協力し、休日祝祭日の診療機能を高めています。更なる圏域の医療体制の維持や救急医療体制の充実のためには、医師確保のための一層の取り組みや医療関係機関との連携が課題となっています。

少子化や核家族化の進展により、独居高齢世帯や高齢者のみの世帯が増加するなど社会構造が大きく変化しています。そのため、福祉に関する相談内容も多岐にわたり、複雑な事案が増えています。

圏域内の市町村をつなぐ主要な公共交通機関である路線バスは、利用者数の減少のため、バス事業者のみの経営努力では採算が取れない状況にあり、サービス水準の維持・確保が困難になっており、自家用車を自由に利用できない住民の利便性が低下しています。

(2) 雇用の確保と産業の振興に関する課題

圏域の人口減少の主な要因として、少子化による自然減が挙げられますが、現在の厳しい雇用情勢を背景とした学卒者等の人口流出も要因の一つとなっています。

近年の世界同時不況の影響により、地域の雇用を大きく支えていた工場の撤退があり、圏域の雇用に大きな影響を与えました。その後、圏域内に立地した企業もありますが、雇用情勢を大きく改善するまでには至っていません。

新たな企業立地は厳しい状況と言えますが、人口の定着のためには雇用の場の創出や確保が重要であり、圏域の既存産業の振興や新たな産業の創出が課題となっています。

(3) 交流人口の拡大に関する課題

定住人口の減少を補完するため、交流人口の拡大を目指した各市町村の取り組みなどにより、圏域の観光客数は増加傾向にありましたが、平成 20 年の岩手・宮城内陸地震の影響により、大きく落ち込んでしまいました。この地震で被災し、宮城県側で一部通行止めとなっていた国道 398 号が、平成 22 年 9 月 18 日に、2 年 3 カ月ぶりに全面開通し、今後の観光客数の増加に期待が持たれます。

観光は、多様な産業と関連することから地域振興をけん引する産業と言われています。地域経済の活性化に寄与するばかりでなく、活力ある魅力的なまちづくりや伝統・文化の保存育成を通じた地域の誇りの醸成にもつながると期待されています。

圏域内には豊かな自然や歴史文化、多彩な祭り、豊富な温泉資源、魅力ある

特産品など活用すべき魅力的な資源があふれていますが、地域自身はその価値に気づいていないため、これら観光物産資源を「観光」という視点で総合的に結びつけ、圏域の魅力を増大させ、外へ向けて発信することが必要です。

各市町村が観光振興に取り組んでいますが、個別の施策であり、圏域全体を見据えた有機的な連携による交流人口の拡大を目指すことが必要になっています。

(4) 地域をけん引する人材育成に関する課題

人口減少時代になり、市町村の財政状況も厳しさを増していることから、市町村職員数の減少が続き、国や県からの権限委譲も進んでいることから、職員が幅広い事務を処理する必要があります。今後も、この流れは変わらないため、新たな業務に対応する知識の習得や政策立案能力の向上など、職員の研修が必要になっています。

また、住民と行政が一体となった協働のまちづくりを進めるうえで、住民やNPO等の市民活動団体の果たす役割が大きくなっていますが、まちづくりをけん引する人材の育成や団体で活動する人員の確保などの課題を抱えています。

今後は、民間・行政を問わず、圏域のまちづくりをけん引する人材の育成と確保が重要になっています。

圏域の将来像

1 定住自立圏の形成に向けた基本的な考え方

我が国は、人口減少の時期に入っており、地方では、今後、急激な人口減少と少子化・高齢化の進行が予想されています。

人口問題以外にも、経済のグローバル化に伴う国際競争の激化による地元企業の疲弊や空洞化、国・地方が一体となって取り組まなければならない地球規模の環境問題など、私たちがこれまで経験したことがない課題が現れており、時代の変動を感じます。

同時に、国の行財政改革により、地域主権が声高に叫ばれるようになり、自らの地域は、自ら知恵を出し、創意工夫を重ね、地域に合った自主的・自立的な地域づくりを行うことが求められています。

国の財政状況の悪化により、全ての市町村にフルセットの生活機能を整備することが困難であることから、「集約とネットワーク」の考え方に基づき、圏域を構成する3市町村が、それぞれ圏域で果たす役割を分担し、市町村間のネットワークを強化することで、圏域全体としてのレベルアップをはかることが定住自立圏形成の基本的な考え方です。

2 圏域づくりの基本方針

次の4つを圏域づくりの基本方針とし、3市町村がそれぞれ役割分担しながら、圏域全体のレベルアップを図ります。

(1) 安心に暮らせる圏域づくり

少子化・高齢化が進み、人口減少時代に入った現在、住民の誰もが安心して暮らせる圏域を作るため、日々の暮らしに密着した生活関連サービスを維持することが必要です。

安心な暮らしを支えるための重要なサービスの1つである医療では、圏域内の住民が安心・安全に医療を受けられるように圏域内の医療機関や関係団体と連携し、圏域が持つ医療資源を有効に活用できるような体制づくりを図ります。

福祉については、社会情勢の変化に対応した相談窓口の設置や支援組織のネットワーク構築に取り組みます。

自家用車を自由に使えない住民の移動手段である地域公共交通の維持や活性化を図ります。

(2) 圏域の活力向上

圏域住民が安定した生活を送るためには、圏域の産業を活性化することが必要です。

そのため、森林や太陽、雪、地熱といった圏域の豊かな自然を活用した再生可能エネルギーの普及による新規産業の創出など、地域資源と産業の連携を図るとともに、異業種間の企業マッチングや労働効率性の向上、新分野進出、新製品開発など地域企業に対する支援や企業誘致活動を行い、雇用の創出を図ります。

(3) 交流人口の拡大による圏域の活性化

人口減少や少子化、高齢化が進展している地域では、交流人口の拡大による地域経済の活性化が重要です。

地域産業や圏域住民と連携しながら、圏域内の市町村が持つ多様な地域資源を活用した広域的な観光ルートの確立や豊かな自然環境を生かした観光の推進、ジオパーク認定に向けた取り組みなど、圏域の観光振興を図り、国内外へ情報発信することにより、交流人口の拡大を目指します。

(4) 圏域のまちづくりを支える人材の育成と確保

少子化、高齢化、人口減少、地域経済の低迷などを背景に、圏域が抱える課題は複雑になっています。

複雑な課題を克服しながら、圏域のまちづくりを進めるためには、まちづくりを支える人材の育成・確保が不可欠ですが、市町村単独で確保することが難しいため、圏域全体で人材の育成・確保を行います。

3 圏域の将来像

湯沢雄勝地域は、大都市と違い、澄みきった空のもと、肥沃な農地、豊かな緑と清らかな水に恵まれた自然の中で、圏域住民の生活が営まれています。

これまで、恵まれた自然の中で農商工が連携して発展を続けてきましたが、現在、少子化や高齢化、人口減少の進行など、社会情勢が大きく変動しつつあります。

今後、湯沢雄勝地域定住自立圏を構成する湯沢市・羽後町・東成瀬村は、それぞれが持つ地域資源を有効に活用し、役割分担しながら圏域全体で生活機能の充実や経済基盤の強化を図り、圏域住民が安心して暮らすことができ、ふるさとに愛着や誇り、自信が持てる圏域をつくります。

湯沢雄勝地域定住自立圏が目指す将来像を次のとおりとします。

「人と自然が調和し、住む人みんなの笑顔が輝く、

やすらぎの湯沢雄勝地域」

V. 将来像の実現に向けた具体的取組

将来像の実現を目指し、構成市町村で締結した「湯沢雄勝地域定住自立圏の形成に関する協定」に基づき、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化の3つの視点から、次の具体的取組を推進していきます。

なお、事業費や関係市町村の役割分担等については、毎年度、適切な見直しを図ります。

1 生活機能の強化

(1) 医療

ア 地域医療ネットワーク事業

【形成協定】
 救急医療、高度医療を担う中核病院と周辺の医療機関の役割分担と連携の強化による地域医療の充実を図り、住民が安心して医療が受けられる体制づくりに努める。

事業名	地域医療ネットワーク構築事業						事業実施市町村
							湯沢市・羽後町・東成瀬村
事業内容	圏域内の医療体制の充実や救急医療体制の強化等を目指し、圏域内において課題となる共通事案について、圏域内の医療機関等と情報を共有し、課題解決のための対策を行う。						
効果	圏域内の医療情報や課題を共有化し、圏域全体の医療サービスの向上を図るとともに、圏域内の関係機関のネットワークを構築し、圏域医療の充実を図る。						
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計	
活用する補助事業等	なし						
各市町村の役割分担	湯沢市が企画・調整を行い、羽後町・東成瀬村は事業実施に協力する。						

V. 将来像の実現に向けた具体的取組

事業名	休日急患診療所運営事業					事業実施市町村
						湯沢市
事業内容	湯沢市が湯沢雄勝広域市町村圏組合から指定管理を受けている休日急患診療所について、湯沢市雄勝郡医師会と協力して運営する。					
効果	湯沢市雄勝郡医師会の協力を得て、医師を派遣してもらい、診療所を運営することにより、休日祝祭日の診療機能を高め、圏域住民の利便性を高める。					
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計
	11,000	11,000				22,000
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	圏域全体としての医療充実のため、湯沢市が事業を実施し、費用を負担する。					

事業名	救急医療支援事業					事業実施市町村
						湯沢市
事業内容	圏域内の救急医療体制の円滑な運営及び充実のため、圏域の中核病院である雄勝中央病院に補助金を交付し、運営を支援する。					
効果	圏域の中核病院の運営を支援することにより、圏域住民の救急医療体制の充実を図る。					
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計
	78,000	78,000	78,000	78,000	78,000	390,000
活用する補助事業等	市町村負担額への特別交付税措置。					
各市町村の役割分担	圏域全体としての医療充実のため、湯沢市が事業を実施し、費用を負担する。					

V. 将来像の実現に向けた具体的取組

事業名	地域医療確保対策事業					事業実施市町村
						湯沢市
事業内容	圏域内の医師確保のため、圏域の中核病院である雄勝中央病院で臨床研修を受け、かつ、将来雄勝中央病院において医師として勤務する意思があるものに、研修資金を貸与する。					
効果	研修資金を貸与することにより、圏域の中核病院である雄勝中央病院の医師の確保を図り、地域医療を充実させる。					
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計
	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	12,000
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	圏域全体としての医療充実のため、湯沢市が事業を実施し、費用を負担する。					

事業名	歯科救急医療確保事業					事業実施市町村
						湯沢市
事業内容	圏域の祝祭日及び年末年始における歯科の救急患者に対する歯科医療提供体制を確保するため、湯沢市雄勝郡歯科医師会と協力し、在宅当番医制による医療確保事業を実施する。					
効果	湯沢市雄勝郡歯科医師会と協力して、歯科救急医療を確保することにより、圏域住民の利便性を確保する。					
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計
	650	650				1,300
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	圏域全体としての医療充実のため、湯沢市が事業を実施し、費用を負担する。					

V. 将来像の実現に向けた具体的取組

事業名	乳幼児医療費助成事業					事業実施市町村
						湯沢市・羽後町・東成瀬村
事業内容	乳幼児が心身ともに健康ですこやかに成長できるように、就学前のすべての児童の医療費が無料となるように支援する。					
効果	圏域を構成する全ての市町村で所得制限を設けず、全ての乳幼児の医療費を無料とすることで、圏域の子育て世代が安心して生活することができる環境を整備し、定住人口の拡大を図る。					
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計
	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	120,000
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	各市町村が、それぞれの地域で事業を実施し、費用を負担する。					

(2) 福祉

ア 福祉問題に関する圏域内総合相談支援ネットワーク構築事業

【形成協定】
 高齢者・児童・障害者など幅広く複雑に絡む福祉の問題を圏域全体で解決するため、圏域内の総合相談窓口の設置や支援組織のネットワークの構築に取り組む。

事業名	総合相談支援ネットワーク構築事業					事業実施市町村	
						湯沢市・羽後町・東成瀬村	
事業内容	圏域内の福祉の問題に対応できる総合相談窓口の設置と支援組織のネットワークの構築を行う。						
効果	幅広く複雑に絡む福祉の問題を圏域全体で解決することができる。						
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計	
活用する補助事業等	なし						
各市町村の役割分担	湯沢市が中心となり、窓口設置やネットワーク構築に関する調査研究を行う。 羽後町・東成瀬村は、ネットワーク構築に関する調査研究に参加する。						

(3) 教育

ア 日本語教室の運営

【形成協定】
 圏域内に住む外国人の圏域への定着とコミュニケーション能力の向上を
 目指して協働で日本語教室を運営する。

事業名	日本語学習支援事業					事業実施市町村
						湯沢市・羽後町・東成瀬村
事業内容	国外から嫁いで来た女性の圏域への定着及び短期滞在者に対するコミュニティ能力の向上を図る。					
効果	コミュニティ能力の向上により、生活情報の入手や地域理解への深まりが期待されるとともに、孤立感の防止が図られる。また、単独開催に比べ講師の確保範囲が広まり、能力毎の細かいクラス編成が可能となる。					
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計
	1,228	1,200	1,200	1,200	1,200	6,028
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	湯沢市を主会場とする。 連携市町村それぞれにおいてPR・募集を行う。					

イ 文化施設及び社会体育施設の相互利用

【形成協定】
 圏域住民の文化活動やスポーツ活動の活性化等のため、文化施設や社会体育施設の相互利用を推進し、施設の利便性の向上を図る。

事業名	文化・スポーツ施設相互利用推進事業					事業実施市町村	
						湯沢市・羽後町・東成瀬村	
事業内容	圏域内の文化・スポーツ施設の相互利用を推進するため、施設の利用手続の統一や利用情報の共有化、圏域住民に対する情報提供などを行う。						
効果	圏域住民が文化・スポーツ施設を平等に利用することにより、圏域内の文化・スポーツの振興や施設の利用促進、圏域住民の相互交流を図る。						
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計	
活用する補助事業等	なし						
各市町村の役割分担	湯沢市が中心となり、相互利用に向けた調整や住民に対する情報提供などを行う。 羽後町・東成瀬村は、相互利用に向けた調整や住民に対する情報提供などを行う。						

事業名	湯沢文化会館運営事業					事業実施市町村	
						湯沢市	
事業内容	圏域最大の総合文化施設である湯沢文化会館の管理運営を行い、圏域住民の文化活動の発表の場の提供や演劇・コンサートなどを開催することにより、圏域内の文化活動の活性化を図る。						
効果	圏域最大の総合文化施設である湯沢文化会館の管理運営を行い、圏域内の文化活動の活性化を図る。						
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計	
	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000	
活用する補助事業等	なし						
各市町村の役割分担	圏域全体としての文化活動活性化のため、湯沢市が事業を実施し、費用を負担する。						

(4) 産業振興

ア 連携した企業誘致活動の推進及び立地環境の整備

【形成協定】
 圏域への企業誘致を推進し、圏域の経済活性化と雇用促進を図るため、企業誘致に関する情報を共有し、連携して企業誘致活動を実施するとともに、圏域内の立地環境の整備を図る。

事業名	あきた企業リッチセミナーへの参加					事業実施市町村
						湯沢市・羽後町
事業内容	秋田県企業誘致推進協議会を通じて、東京・大阪・名古屋等で開催される、あきた企業リッチセミナーへ参加し、圏域のプレゼンテーション等を行い、企業誘致活動を実施する。					
効果	首都圏等の企業の情報収集及び企業誘致の推進					
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計
	650	650	650	650	650	3,250
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	湯沢市・羽後町が首都圏や近畿、東海方面で開催されるあきたリッチセミナー等に積極的に参加し、企業誘致活動を実施する。					

V. 将来像の実現に向けた具体的取組

事業名	誘致企業等懇話会開催及び誘致企業等訪問					事業実施市町村	
						湯沢市・羽後町	
事業内容	誘致企業等地域に立地している企業を対象にした研修会、懇話会を開催し、企業の要望、情報を把握する。						
効果	企業の規模拡大、新事業への取り組みを把握し、支援体制の充実を図る。						
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計	
	220	220	220	220	220	1,100	
活用する補助事業等	なし						
各市町村の役割分担	湯沢市・羽後町が、それぞれの地域内に立地している企業を対象に研修会や懇談会等の開催や企業訪問を実施する。 費用は、それぞれが負担する。						

事業名	誘致企業等新增設助成事業					事業実施市町村	
						湯沢市・羽後町	
事業内容	企業誘致に伴う新設及び誘致済み企業等の増設に伴う用地取得費への助成や固定資産税に対する優遇措置等を実施する。						
効果	企業の新增設の際の設備投資に対する助成及び固定資産税の減免をすることにより、企業の誘致と既存企業の規模拡大と雇用の増大を促す。						
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計	
	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	30,000	
活用する補助事業等	なし						
各市町村の役割分担	湯沢市・羽後町がそれぞれに立地する企業に対し実施する。						

イ 圏域の観光・物産等地域資源の連携や有効活用による圏域経済の活性化

【形成協定】
 圏域内にある自然景勝地や歴史文化、祭り、温泉、伝統工芸品、農産物等の魅力あふれる観光・物産資源の連携や有効活用を行うとともに、PR活動に努め、観光客の増加や販路の拡大を図り、圏域経済の活性化を行う。

事業名	新規観光商品及び観光ルート開発事業					事業実施市町村	
						湯沢市・羽後町・東成瀬村	
事業内容	圏域内の自然や歴史文化、まつり、温泉などの地域の観光資源の掘り起こしを行うとともに、圏域内を周遊する観光ルートを開発し、圏域を訪れる観光客の周遊性を高める。						
効果	圏域内の観光資源の掘り起こしや磨き上げを行い、連携させることにより、新たな観光商品や観光ルートを開発し、交流人口の拡大を図る。						
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計	
	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	6,500	
活用する補助事業等	なし						
各市町村の役割分担	湯沢市が中心となり、企画・調整を行う。 他町村は、地域の情報提供等、湯沢市に協力する。 各地域の観光資源の掘り起こし等に関する費用は、それぞれの市町村が負担する。						

V. 将来像の実現に向けた具体的取組

事業名	圏域観光物産魅力発信事業					事業実施市町村	
						湯沢市・羽後町・東成瀬村	
事業内容	圏域内にある自然景勝地や歴史文化、祭り、温泉、伝統工芸品、農産物等の観光物産の魅力を広く国内外に発信するため、関係団体等と協力し、仙台市や首都圏など圏域外でPRイベント等を実施するとともに、首都圏などに在住のふるさと人材やインターネット、マスメディア等を通じて国内外へ情報発信を行う。						
効果	圏域内の観光資源や物産の魅力を広く国内外に情報発信することにより、交流人口の増加や販路の拡大を図り、圏域経済の活性化を図る。						
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計	
	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	75,000	
活用する補助事業等	なし						
各市町村の役割分担	湯沢市が中心となり、企画・調整を行う。 観光物産展等の実施に関する費用は、各市町村が負担する。						

事業名	圏域内行事観光支援事業					事業実施市町村	
						湯沢市・羽後町・東成瀬村	
事業内容	小町まつりや七夕絵どうろうまつり、西馬音内盆踊り、犬っこまつり、仙人修行といった圏域内の魅力ある行事観光を維持するために、祭りの開催に関する支援を行う。						
効果	圏域内で開催される行事観光を維持することにより、圏域を訪れる観光客数の維持を図る。						
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計	
	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	80,000	
活用する補助事業等	なし						
各市町村の役割分担	各市町村が費用を負担し、それぞれの地域の行事観光を支援する。						

V. 将来像の実現に向けた具体的取組

事業名	観光物産団体等強化・育成事業					事業実施市町村	
						湯沢市・羽後町・東成瀬村	
事業内容	圏域内の観光資源や物産の魅力増加・販路拡大のため、圏域内の観光協会や物産協会、観光ガイドの会など観光物産関係団体の強化や育成のため、支援を行う。						
効果	圏域内の観光物産団体等への支援を行うことで、圏域の観光資源の魅力が増し、交流人口の拡大に繋がる。						
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計	
	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	60,000	
活用する補助事業等	なし						
各市町村の役割分担	各市町村が費用を負担し、それぞれの地域の観光物産団体等を支援する。						

事業名	ジオパーク推進事業					事業実施市町村	
						湯沢市	
事業内容	近年、新たな観光資源や地域おこしの切り口として注目度が上がっている世界ジオパークの認定を目指し、啓蒙活動や資源調査など各種事業を実施する。						
効果	新たな観光資源や地域おこし的手段である世界ジオパークの認定を受けることにより、圏域全体の魅力向上と交流人口の拡大を図る。						
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計	
	6,000	16,000	9,000	9,000	9,000	49,000	
活用する補助事業等	なし						
各市町村の役割分担	圏域全体としての魅力向上のため、湯沢市が事業を実施し、費用を負担する。						

V. 将来像の実現に向けた具体的取組

事業名	湯沢市チャレンジ助成事業					事業実施市町村	
						湯沢市	
事業内容	湯沢市内の企業や団体等が実施する新商品開発や観光誘客に向けた新たな事業等について、費用を助成する。						
効果	湯沢市内で取り組まれる新たな産業振興策を支援することで、産業を活性化し、圏域全体の経済活性化を図る。						
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計	
	12,000	12,000				24,000	
活用する補助事業等	なし						
各市町村の役割分担	圏域全体としての産業活性化のため、湯沢市が事業を実施し、費用を負担する。						

事業名	羽後町イベント推進事業					事業実施市町村	
						羽後町	
事業内容	羽後町で開催される観光及び地域活性化に寄与する様々なイベントについて、実施に要する経費に対し、補助を行う。						
効果	羽後町で魅力あるイベントを実施することで、圏域全体としての魅力向上と観光客の増加による地域活性化が図られる。						
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計	
	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	19,500	
活用する補助事業等	なし						
各市町村の役割分担	圏域全体としての魅力向上のため、羽後町が事業を実施し、費用を負担する。						

ウ 再生可能エネルギーの普及啓発事業

【形成協定】
 圏域の豊かな自然を活用し、持続可能な社会を構築するため、木質バイオマス、地熱、太陽光、太陽熱、雪氷熱などの再生可能エネルギーを圏域内に普及させるため、圏域住民に対する普及啓発活動や導入支援事業などを実施する。

事業名	再生可能エネルギー導入推進事業					事業実施市町村	
						湯沢市・羽後町・東成瀬村	
事業内容	住宅用太陽光発電システムやペレットストーブ等の設備設置費用への助成を行うとともに、再生可能エネルギーのさらなる導入推進を図るため、新たに再生可能エネルギー導入推進組織を設立し、圏域内における再生可能エネルギーの普及啓発活動や事業化に向けた調査研究を行う。						
効果	国が目指している低炭素社会の構築に向けて、再生可能エネルギーに対する住民意識を高めるための普及啓発活動や設備設置費用への助成等を実施することで、圏域内の再生可能エネルギーの導入が進む。						
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計	
	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	14,000	
活用する補助事業等	なし						
各市町村の役割分担	再生可能エネルギー導入推進組織については、湯沢市が中心的な役割を担い、羽後町、東成瀬村は、同組織に参加する。設備設置費用の助成については、事業実施する市町村で費用を負担する。						

2 結びつきやネットワークの強化

(1) 地域公共交通

ア 地域公共交通ネットワークの維持と利用促進事業

【形成協定】
 地域公共交通のネットワーク化を図り、利用者の利便性を向上させることにより、公共交通の利用を促進し、圏域内の交流の活性化を図る。

事業名	生活バス路線運行対策事業					事業実施市町村
						湯沢市・東成瀬村
事業内容	自家用車を自由に利用できない地域住民の生活に密接な生活バス路線の運行を確保するため、バス事業者への補助や代替交通としての乗合タクシーの運行などを行う。					
効果	生活バス路線の運行を維持することにより、自家用車を自由に利用できない地域住民の利便性を確保する。					
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計
	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	475,000
活用する補助事業等	マイタウン・バス運行費等補助金、生活バス路線維持費補助金、市町村負担額への特別交付税措置					
各市町村の役割分担	湯沢市・東成瀬村が事業を実施し、それぞれ費用を負担する。					

V. 将来像の実現に向けた具体的取組

事業名	圏域内公共交通利便性向上事業					事業実施市町村	
						湯沢市・東成瀬村	
事業内容	バスや鉄道など公共交通機関を利用する圏域住民や観光客等の移動手段と利便性の向上のため、関係団体と協力しながら、事業者や国、県への働きかけと共に、公共交通機関の利用促進事業を行う。						
効果	圏域内の公共交通機関であるバスや鉄道の利便性の向上を図り、圏域住民の移動手段の確保や交流人口の拡大を図る。						
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計	
	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	22,500	
活用する補助事業等	なし						
各市町村の役割分担	湯沢市が企画・調整を行い、東成瀬村の協力を得て、事業を実施する。 費用は、それぞれが負担する。						

事業名	<small>ゆーとびあ</small> 雄湯郷ランド定期往復バス運行事業					事業実施市町村	
						湯沢市	
事業内容	圏域の中核病院である雄勝中央病院への通院者等の交通手段の確保のため、JR 湯沢駅や湯沢市の中心市街地を循環するシャトルバスを運行する。						
効果	雄勝中央病院と湯沢市の中心市街地を循環するシャトルバスを運行することにより、通院者や買い物客の交通手段を確保することにより、圏域住民の利便性の向上や中心市街地の活性化を図る。						
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計	
	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	28,500	
活用する補助事業等	秋田県生活バス路線維持費補助金、市町村負担額への特別交付税措置						
各市町村の役割分担	圏域全体としての利便性向上のため、湯沢市が事業を実施し、費用を負担する。						

(2) 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

ア 圏域内のイベントや道の駅等を活用した地域生産物直販事業

【形成協定】
 圏域内の農産物等を安心して消費できる体制を整えるとともに、鮮度や味、安全性をPRする。

事業名	圏域内産直イベント参加交流事業					関係市町村名	
						湯沢市・羽後町・東成瀬村	
事業内容	圏域内で開催される祭りや産地直売イベントなどの情報を共有し、イベントに参加・交流することにより、圏域内の農産物等地域生産物のPRを行う。						
効果	圏域内の祭りやイベントで農産物等地域生産物のPRを行うことで、地産地消を推進する。						
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計	
活用する補助事業等	なし						
各市町村の役割分担	湯沢市が企画・調整を行う。 羽後町・東成瀬村は情報提供などを行う。 各市町村がそれぞれのイベント等へ参加する。						

事業名	地産地消推進事業					関係市町村名	
						湯沢市・羽後町・東成瀬村	
事業内容	圏域内の農産物等地域生産物の地産地消を推進するため、直販スペース等の運営方法の検討や整備を行う。						
効果	圏域内の農産物の地産地消の推進を図る。						
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計	
		200	200	200	200	800	
活用する補助事業等	なし						
各市町村の役割分担	湯沢市が企画・調整を行い、羽後町・東成瀬村の協力を得て、事業を実施する。						

(3) 交流・移住促進

ア 定住・移住促進事業

【形成協定】
 圏域への定住・移住を促進するため、連携して定住促進等の取組を行う。

事業名	「空き家・空き地情報バンク」の構築					事業実施市町村
						湯沢市・羽後町・東成瀬村
事業内容	圏域の「空き家・空き地情報バンク」の構築を図り、圏域の空き家・空き地情報の提供を行うとともに、相談体制の構築を図る。					
効果	圏域外住民の移住により、定住人口の増加が図られるとともに、空き家・空き地情報と併せ、圏域の優れた自然環境や景観、イベントなどを圏域外に広くPRすることにより、観光などの交流人口の増加や圏域に対するイメージアップを図る。					
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	湯沢市が情報収集や調査、ホームページの開設、圏域相談窓口の設置等について中心的な役割を担う。 羽後町、東成瀬村は、空き家・空き地情報提供や相談窓口の設置等を行う。					

V. 将来像の実現に向けた具体的取組

事業名	定住奨励事業					事業実施市町村	
						羽後町	
事業内容	羽後町に転入し、定住するUターン者等に対して、次の助成を行う。 ・宅地取得奨励金 ・住宅建築奨励金 ・定住奨励事業奨励金						
効果	羽後町に居住するUターン者等に対して助成制度を設置することで、圏域全体としての定住促進と圏域の活性化が図られる。						
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計	
	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	12,500	
活用する補助事業等	なし						
各市町村の役割分担	圏域全体としての定住促進を図るため、羽後町が事業を実施し、費用を負担する。						

事業名	定住促進支援事業					事業実施市町村	
						羽後町	
事業内容	分譲地を積極的に供給する事によって、定住促進を図るため、分譲地売買契約を締結し、居宅部 80 m ² 以上の住宅を建築し居住した人に助成を行う。						
効果	分譲地の定住促進者に対して助成制度を設置することで、圏域全体としての定住促進と圏域の活性化が図られる。						
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計	
	600	200	200	200	200	1,400	
活用する補助事業等	地域住宅交付金						
各市町村の役割分担	圏域全体としての定住促進を図るため、羽後町が事業を実施し、費用を負担する。						

V. 将来像の実現に向けた具体的取組

事業名	定住体験住宅運営事業					事業実施市町村
						羽後町
事業内容	羽後町への定住希望者向けに、実際に生活するうえでの良いところや悪いところを事前に体験できる「定住体験住宅」の運営を行う。また、当施設の情報を県内外に周知し、より一層の定住促進を図る。					
効果	定住希望者に羽後町での生活を事前に体験してもらうことで、圏域に定住することに対する不安を解消してもらう。また、当施設の情報を県内外に発信することで、より一層の定住促進が図られる。					
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計
	700	700	700	700	700	3,500
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	圏域全体としての定住促進を図るため、羽後町が事業を実施し、費用を負担する。					

3 圏域マネジメント能力の強化

(1) 人材の確保

ア 地域おこし協力隊等の募集及び巡回派遣事業

【形成協定】
 地域おこし協力隊の隊員募集等を連携して行うとともに、隊員等の圏域内の巡回派遣を実施する。

事業名	地域おこし協力隊等圏域外人材募集事業					事業実施市町村	
						湯沢市・羽後町・東成瀬村	
事業内容	地域おこし協力隊等の圏域外人材の募集について、圏域を構成する市町村が協力して実施し、外部人材の確保を行う。						
効果	圏域を構成する市町村が協力して人材募集を行うことにより、外部人材の確保を効率的に行うことができ、圏域の地域力の維持につながる。						
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計	
活用する補助事業等	市町村負担額への特別交付税措置						
各市町村の役割分担	地域おこし協力隊等の圏域外人材の募集を行う市町村が主体となり募集活動を実施し、他の市町村は、自身のホームページへのリンクを行うなど、募集活動を支援する。						

イ 圏域をけん引する人材の育成及び確保

【形成協定】
 圏域全体の事業の円滑化を図るため、人材の育成及び専門的知識や広い見識を有する人材を確保する。

事業名	圏域内人材育成確保事業					事業実施市町村	
						湯沢市・羽後町・東成瀬村	
事業内容	圏域の地域づくりをけん引する人材を育成するため、セミナーやシンポジウムなどの企画立案や他団体が実施するセミナーなどの情報の発信を行う。 圏域内のまちづくり団体やNPO、企業等と情報交換を行い、専門知識を有する人材の情報収集を行い、人材バンクの登録を行う。						
効果	圏域の地域づくりをけん引する人材を育成するとともに、専門知識や技術を有する人材を把握しデータベースを構築することで、圏域の様々な分野で活用することができ、地域の活性化につながる。						
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計	
		200	200	200	200	800	
活用する補助事業等	なし						
各市町村の役割分担	湯沢市が事業実施についての企画・調整を行う。 羽後町・東成瀬村は、情報提供など事業実施に協力する。 費用は、各市町村が協議の上、適切な割合で負担する。						

(2) 圏域内市町村職員の交流による能力強化

ア 職員の能力向上

【形成協定】
 個性豊かな独自のまちづくりを進め、魅力ある圏域を形成するため、合同職員研修や人事交流等を実施し、職員の政策形成能力の養成や圏域マネジメント能力の強化並びに圏域職員間の一体感の醸成を図る。

事業名	職員研修事業					事業実施市町村	
						湯沢市・羽後町・東成瀬村	
事業内容	圏域を構成する市町村職員の能力向上を図るため、圏域内の共通の課題をテーマにした合同職員研修会を実施する。						
効果	圏域の市町村職員の交流を図るとともに、職員として必要な専門知識等を習得することができる。						
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計	
活用する補助事業等	なし						
各市町村の役割分担	湯沢市が事業実施についての企画・調整を行う。 羽後町・東成瀬村は、研修会への職員派遣など事業実施に協力する。						

V. 将来像の実現に向けた具体的取組

事業名	職員派遣交流事業					事業実施市町村
						湯沢市・羽後町・東成瀬村
事業内容	圏域を構成する市町村において協議のうえ、必要に応じて職員の派遣交流を行う。					
効果	圏域を構成する市町村職員の相互理解を図るとともに、職員として必要な資質・能力の向上を図る。					
事業費 (千円)	H23	H24	H25	H26	H27	計
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	関係市町村が協議のうえ、実施する。					

5 湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン事業一覧（平成23年度～平成27年度）

（単位：千円）

年度	H23事業費	H24事業費	H25事業費	H26事業費	H27事業費	計
総事業費	307,148	317,120	286,470	286,470	286,470	1,483,678

1 生活機能の強化

(1) 医療

施策	事業名	H23事業費	H24事業費	H25事業費	H26事業費	H27事業費	計	活用する補助事業等	備考
地域医療ネットワーク事業	地域医療ネットワーク構築事業	0	0	0	0	0	0		湯沢市
	休日急患診療所運営事業	11,000	11,000	0	0	0	22,000		湯沢市
	救急医療支援事業	78,000	78,000	78,000	78,000	78,000	390,000	特別交付税措置	湯沢市
	地域医療確保対策事業	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	12,000		湯沢市
	歯科救急医療確保事業	650	650	0	0	0	1,300		湯沢市
	乳幼児医療費助成事業	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	120,000		3市町村
医療：計		116,050	116,050	104,400	104,400	104,400	545,300		

(2) 福祉

施策	事業名	H23事業費	H24事業費	H25事業費	H26事業費	H27事業費	計	活用する補助事業等	備考
福祉問題に関する圏域内総合相談支援ネットワーク構築事業	総合相談支援ネットワーク構築事業	0	0	0	0	0	0		3市町村
福祉：計		0	0	0	0	0	0		

(3) 教育

施策	事業名	H23事業費	H24事業費	H25事業費	H26事業費	H27事業費	計	活用する補助事業等	備考
日本語教室の運営	日本語学習支援事業	1,228	1,200	1,200	1,200	1,200	6,028		3市町村
小計		1,228	1,200	1,200	1,200	1,200	6,028		
文化施設及び社会体育施設の相互利用	文化・スポーツ施設相互利用推進事業	0	0	0	0	0	0		3市町村
	湯沢文化会館運営事業	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000		湯沢市
小計		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000		
教育：計		6,228	6,200	6,200	6,200	6,200	31,028		

(4) 産業振興

施策	事業名	H23事業費	H24事業費	H25事業費	H26事業費	H27事業費	計	活用する補助事業等	備考
連携した企業誘致活動の推進及び立地環境の整備	あきた企業リッチセミナーへの参加	650	650	650	650	650	3,250		湯沢市・羽後町
	誘致企業等懇話会開催及び誘致企業等訪問	220	220	220	220	220	1,100		湯沢市・羽後町
	誘致企業等新增設助成事業	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	30,000		湯沢市・羽後町
小計		6,870	6,870	6,870	6,870	6,870	34,350		
圏域の観光・物産等地域資源の連携や有効活用による圏域経済の活性化	新規観光商品及び観光ルート開発事業	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	6,500		3市町村
	圏域観光物産魅力発信事業	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	75,000		3市町村
	圏域内行事観光支援事業	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	80,000		3市町村
	観光物産団体等強化・育成事業	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	60,000		3市町村
	ジオパーク推進事業	6,000	16,000	9,000	9,000	9,000	49,000		湯沢市
	湯沢市チャレンジ助成事業	12,000	12,000	0	0	0	24,000		湯沢市
	羽後町イベント推進事業	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	19,500		羽後町
小計		66,200	76,200	57,200	57,200	57,200	314,000		
再生可能エネルギーの普及啓発事業	再生可能エネルギー導入推進事業	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	14,000		3市町村
小計		2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	14,000		
産業振興：計		75,870	85,870	66,870	66,870	66,870	362,350		
生活機能の強化：計		198,148	208,120	177,470	177,470	177,470	938,678		

2 結びつきやネットワークの強化

(1) 地域公共交通

施策	事業名	H23事業費	H24事業費	H25事業費	H26事業費	H27事業費	計	活用する補助事業等	備考
地域公共交通ネットワークの維持と利用促進事業	生活バス路線運行対策事業	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	475,000	マイ・タウンバス運行費等補助金他	湯沢市・東成瀬村
	圏域内公共交通利便性向上事業	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	22,500		湯沢市・東成瀬村
	雄湯郷(ゆーとぴあ)ランド定期往復バス運行事業	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	28,500	秋田県生活バス路線維持費補助金他	湯沢市
地域公共交通:計		105,200	105,200	105,200	105,200	105,200	526,000		

(2) 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

施策	事業名	H23事業費	H24事業費	H25事業費	H26事業費	H27事業費	計	活用する補助事業等	備考
圏域内のイベントや道の駅等を活用した地域生産物直販事業	圏域内産直イベント参加交流事業	0	0	0	0	0	0		3市町村
	地産地消推進事業	0	200	200	200	200	800		3市町村
地産地消:計		0	200	200	200	200	800		

(3) 交流・移住促進

施策	事業名	H23事業費	H24事業費	H25事業費	H26事業費	H27事業費	計	活用する補助事業等	備考
定住・移住促進事業	「空き家・空き地情報バンク」の構築	0	0	0	0	0	0		3市町村
	定住奨励事業	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	12,500		羽後町
	定住促進支援事業	600	200	200	200	200	1,400	地域住宅交付金	羽後町
	定住体験住宅運営事業	700	700	700	700	700	3,500		羽後町
交流・移住促進:計		3,800	3,400	3,400	3,400	3,400	17,400		
結びつきやネットワークの強化:計		109,000	108,800	108,800	108,800	108,800	544,200		

3 圏域マネジメント能力の強化

(1) 人材の確保

施策	事業名	H23事業費	H24事業費	H25事業費	H26事業費	H27事業費	計	活用する補助事業等	備考
地域おこし協力隊等の募集及び巡回派遣事業	地域おこし協力隊等圏域外人材募集事業	0	0	0	0	0	0		3市町村
	小計	0	0	0	0	0	0		
圏域をけん引する人材の育成及び確保	圏域内人材育成確保事業	0	200	200	200	200	800		3市町村
	小計	0	200	200	200	200	800		
人材の確保:計		0	200	200	200	200	800		

(2) 圏域内市町村職員の交流による能力強化

施策	事業名	H23事業費	H24事業費	H25事業費	H26事業費	H27事業費	計	活用する補助事業等	備考
職員の能力向上	職員研修事業	0	0	0	0	0	0		3市町村
	職員派遣交流事業	0	0	0	0	0	0		3市町村
圏域内市町村職員の交流による能力強化:計		0	0	0	0	0	0		
圏域マネジメント能力の強化:計		0	200	200	200	200	800		

資料編

1 湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョンの主な策定経緯

【平成22年】

- 3月25日 湯沢市長が中心市宣言を行う。
- 11月12日 第1回湯沢雄勝地域定住自立圏構想懇談会を開催。
- 12月20日 定住自立圏形成協定の締結について、湯沢市議会で議決。
- 12月22日 第2回湯沢雄勝地域定住自立圏構想懇談会を開催。

【平成23年】

- 1月17日 湯沢市と羽後町、東成瀬村とが、1対1で定住自立圏形成協定を締結。
(湯沢雄勝地域定住自立圏形成協定合同調印式)
- 2月8日 第1回湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催。
- 2月15日 湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン(案)について、パ
～3月7日 ブリックコメントを実施。
- 3月24日 第2回湯沢雄勝定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催。
- 3月28日 湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョンを策定。

2 中心市宣言書

中心市宣言

昭和 30 年代、日本が高度経済成長時代に入ると、農林業を主たる産業とする湯沢雄勝地域の人口は減少に転じ、以降一貫して減少し続けている。こうした中、旧湯沢市、稲川町、雄勝町、皆瀬村の 4 市町村は、行政規模の拡大による公的サービスの更なる充実と効率化を目指し、平成 17 年 3 月に新湯沢市を誕生させた。

しかしながら、日本の総人口も減少に転じる中、人口動態は今後も厳しい状況が見込まれ、本市の人口は、四半世紀後の平成 47 年には 40%減少し、高齢化率も 45%になると見込まれている。

その一方で、地方分権の進展により基礎自治体の責任範囲が拡大していくことは明白であり、今後、市町村の見識と行動力が一層求められることになる。

こうした中、人口の流出を抑え、魅力ある地域づくりを進めるには、本市単独ではなく、悩みをともにする周辺地域を含め、一体となって取組を進めていく必要がある。

本市、羽後町及び東成瀬村から成る湯沢雄勝地域は、近世における院内銀山の発見に伴う物資の生産、中継基地として、同一生活文化圏、経済圏を形成し、密接な関係を強固にしてきた。現在も、雄勝中央病院を中心とした同一の 2 次医療圏の中にあり、両町村の多くの高校生が本市に通学している。産業面でも、酒造、稲庭うどん、川連漆器、秋田仏壇など全国に名の通った特色ある地場産業に地域住民が従事し、商圈も本市を中心に形成されている。

行政面においては、限られた財源の有効活用と効率的な事務執行のため、一部事務組合や湯沢雄勝広域市町村圏組合を組織し、消防、救急、環境衛生、福祉の分野で共同の取組を行ってきた。

このようなことから、本市は、生活圏を共にする羽後町、東成瀬村と協働して地域の課題に取り組み、その解決を図るため、適切な役割分担のもと、一体となって定住自立圏を形成し、圏域内の住民に対し積極的に行政サービスを提供するとともに、民間サービスの確保に努め、圏域外の人々からも定住の選択肢となりうる魅力ある湯沢雄勝地域をつくっていくことを決意する。

よって本市は、定住自立圏構想に基づく中心市として、湯沢雄勝地域全体のマネジメントを担っていくことをここに宣言する。

平成 22 年 3 月 25 日

湯沢市長 齊藤光喜

3 懇談会要綱と委員

湯沢雄勝地域定住自立圏構想懇談会要綱

(設置)

第1条 湯沢雄勝地域において、市町村の枠を超えた広域的な取組並びに行政と民間の連携及び役割分担を通じて、必要な生活機能を確保し、人口の定住化を図る定住自立圏構想を推進するため、湯沢雄勝地域定住自立圏構想懇談会(以下「懇談会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 懇談会は、湯沢雄勝地域における定住自立圏の将来像、具体的な取組等の検討を行う。

(組織)

第3条 懇談会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、定住自立圏形成協定に関連する分野の関係者等並びに羽後町及び東成瀬村から推薦された者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から湯沢雄勝地域の定住自立圏形成協定が締結された日までとする。

(座長及び副座長)

第5条 懇談会に座長及び副座長1人を置く。

2 座長及び副座長は、委員の互選により定める。

3 座長は、懇談会を代表し、会務を総理する。

4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議は、座長が招集し、会議の議長となる。ただし、初回の会議は市長が招集するものとする。

2 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、総務企画部企画課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が懇談会に諮って定める。

附 則

1 この告示は、平成22年9月14日から施行する。

2 この告示は、湯沢雄勝地域の定住自立圏形成協定が締結された日限り、その効力を失う。

湯沢雄勝地域定住自立圏構想懇談会委員

	分野	所属名等	氏名	備考
1	医療	湯沢市雄勝郡医師会会長	佐藤 政弘	
2	医療	雄勝中央病院院長	中村 正明	
3	福祉	湯沢市社会福祉協議会 総務管理課 課長補佐	伊藤 敏郎	
4	福祉	なるせ保育会事務長	高橋 養榮	
5	教育	湯沢市体育協会副会長	小場 洋一	
6	教育	羽後町教育委員会委員長	石垣 長右衛門	副座長
7	教育	青少年育成羽後町民会議会長	横井 正明	
8	産業振興	湯沢商工会議所会頭	高久 臣一	座長
9	産業振興	ゆざわ小町商工会副会長	兼子 賢一	
10	産業振興	こまち農業協同組合 代表理事組合長	岩井川 光雄	
11	産業振興	湯沢市観光物産団体連合会会長	小原 新治	
12	産業振興	道の駅おがち小町の郷支配人	佐藤 光一	
13	産業振興	羽後町農業委員会会長	大野 耕作	
14	産業振興	うご農業協同組合 代表理事組合長	越前 芳博	
15	産業振興	羽後町商工会会長	東海林 啓太	
16	産業振興	東成瀬村商工会副会長	高橋 忠治	
17	地域公共交通	羽後交通(株)湯沢営業所所長	米澤 六郎	
18	知識経験	(株)松田 専務取締役	松田 悦子	
19	知識経験	特定非営利活動法人 まちおこし結っこ 事務局長	羽旦 亜紀子	
20	知識経験	NPO法人メビウス 代表	佐藤 義彦	

(敬称略)

オブザーバー

	団体名	備考
1	秋田県 企画振興部 市町村課	
2	秋田県 雄勝地域振興局 総務企画部 地域企画課	
3	羽後町 企画商工課	
4	東成瀬村 総務課	
5	湯沢雄勝広域市町村圏組合事務局	

湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン懇談会要綱

(設置)

第1条 湯沢雄勝地域における人口定住に必要な生活機能の確保による定住自立圏の形成に当たり、地域の将来像、定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組内容等を記載する湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョンの策定に資するため、湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 懇談会は、湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョンの策定及び変更に当たり、意見を述べ、又は提言を行う。

(組織)

第3条 懇談会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、定住自立圏形成協定に関連する分野の関係者等並びに羽後町及び東成瀬村から推薦された者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(座長及び副座長)

第5条 懇談会に座長及び副座長1人を置く。

2 座長及び副座長は、委員の互選により定める。

3 座長は、懇談会を代表し、会務を総理する。

4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議は、座長が招集し、会議の議長となる。ただし、初回の会議は市長が招集するものとする。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、総務企画部企画課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が懇談会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成23年1月25日から施行する。

(経過措置)

2 第4条第1項の規定にかかわらず、この告示の施行の日以後、最初に委嘱される委員の任期は、当該委嘱の日から平成24年3月31日までとする。

湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員

	分野	所属名等	氏名	備考
1	医療	湯沢市雄勝郡医師会会長	佐藤 政弘	
2	医療	雄勝中央病院院長	中村 正明	
3	福祉	湯沢市社会福祉協議会 総務管理課 課長補佐	伊藤 敏郎	
4	福祉	なるせ保育会事務長	高橋 養榮	
5	教育	湯沢市体育協会副会長	小場 洋一	
6	教育	羽後町教育委員会委員長	石垣 長右衛門	副座長
7	教育	青少年育成羽後町民会議会長	横井 正明	
8	産業振興	湯沢商工会議所会頭	高久 臣一	座長
9	産業振興	ゆざわ小町商工会副会長	兼子 賢一	
10	産業振興	こまち農業協同組合 代表理事組合長	岩井川 光雄	
11	産業振興	湯沢市観光物産団体連合会会長	小原 新治	
12	産業振興	道の駅おがち小町の郷支配人	佐藤 光一	
13	産業振興	羽後町農業委員会会長	大野 耕作	
14	産業振興	うご農業協同組合 代表理事組合長	越前 芳博	
15	産業振興	羽後町商工会会長	東海林 啓太	
16	産業振興	東成瀬村商工会副会長	高橋 忠治	
17	地域公共交通	羽後交通(株)湯沢営業所所長	米澤 六郎	H23.3.24～
			山内 篤博	
18	知識経験	(株)松田 専務取締役	松田 悦子	
19	知識経験	特定非営利活動法人 まちおこし結っこ 事務局長	羽旦 亜紀子	
20	知識経験	NPO法人メビウス 代表	佐藤 義彦	

(敬称略)

オブザーバー

	団体名	備考
1	秋田県 企画振興部 市町村課	
2	秋田県 雄勝地域振興局 総務企画部 地域企画課	
3	羽後町 企画商工課	
4	東成瀬村 総務課	
5	湯沢雄勝広域市町村圏組合事務局	

4 懇談会やパブリック・コメントで出された意見・提案

懇談会の中で出された様々な意見や共生ビジョンに反映できなかった懇談会やパブリック・コメントで提案された事業等について、今後の検討資料として記します。

【定住自立圏や共生ビジョン全体に対する意見】

湯沢市が抱えている課題の中で、広域で解決しなければならない火急の課題に取り組むべきであり、総論を認識した上で、各論を議論するべき。

あれもこれもと事業を行うのではなく、「選択と集中」をすることで、より効果を生むべきである。

現在この圏域に住んでいる我々が安心して安全に暮らし、自分達の街に誇りを持つような地域づくりが必要であると考え。そのためにも若者が定住するために仕事が無いことには定住できない。雇用拡大に向けた事業展開が必要である。

予算ありきの事業にならず、継続性のある事業展開を望む。

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、多くのかたが被災し、現在も被災地で厳しい生活を続けている。湯沢雄勝地域定住自立圏として、被災者の当圏域への避難の受け入れ(既存施設の有効活用の検討や避難所情報の発信方法などを含む)や、避難者が当圏域への定住を希望した場合の支援策などにも行政と民間団体の協働で取り組んで欲しい。

大規模災害発生時に圏域住民の生活を守る事業も定住自立圏として必要だと思う。東北地方太平洋沖地震とそれに伴う津波が引き起こした大災害を目の当たりにして、定住自立圏の危機管理をどのようにしていくのか考える必要がある。

【共生ビジョンの各分野に関する意見・提案】

<医療>

これまで、湯沢雄勝地域の慢性期医療を湯雄医師会病院が担ってきたが、施設の老朽化や立地場所等を起因とする常勤医の確保の難しさなど、医師会病院を存続させるための課題は多い。しかし、閉院は、慢性期医療の確保や職員の雇用と相反することである。この地域の慢性期医療についての現状と将来について認識しておいてほしい。

<福祉>

現在の相談内容は複雑化している。圏域の住民は、各市町村行政や法人等の各期間に相談をしていると思われるが、その相談に対して解決方法を見出せる事業展開を望む。

各地域で介護予防と認知症対策のための健康教室を開催し、生活の中で健康意識を高め、仲間作りをすることにより、「孤立しない老人」「元気なお年寄り」と言われ

る時間と仲間を作ることで、介護保険と健康保険の費用を減らす効果があると思われる。

少子化のため、昼一食のみの事業では経済性が取りにくい「給食センター」を配食サービスと食堂を合わせた施設へ変換し、要介護認定を受けていない1人または2人暮らしの高齢者世帯へ、予約制で朝・昼・夜の食事を提供することにより、老後も自立し安心して暮らせるようにする。事業は、公設民営で実施する。

地域福祉サポーター活動体制の構築

<教育>

学力日本一を抱える東成瀬村との学校間交流を推進すべきである。

<産業振興>

企業誘致に関しては、今後大きな期待が持てないと考えられるので、現存の企業・産業・農業等を育てる政策に重心を移すべきである。企業誘致を考えるのであれば、最低限の社会資本整備を整え、アクセスを確保しないと厳しいと考えるので、インフラ整備を優先すべきである。

農林産業の物流や生産現場（生産実情）について門外漢であるが、安定しない生産体制や流通、特に天恵資源とも言える林産物の未活用が大変気になっている。コメに頼るだけではない農林産物の生産体制を起こし、それをさばく簡略化した流通システムの構築が求められると思う。地産地消だけでは外貨が入ってこないの、域外に活路を見出して欲しい。

農業の6次産業化や農商工連携が叫ばれる中、より高付加価値で収穫期後の加工産業を他に真似の出来ない新産業に育成するため、圏域に自生する草木類から、特定の有効成分を通常の抽出より高濃度・高収率で抽出し、バイオマス・カスケード利用の頂点部分で販売できる体制を作るための調査・研究を行う。

圏域内で調達可能なエネルギー源として、バイオマス燃料が想定されるが、一般的なバイオマス熱利用は発熱量が低いことや水分率が高いことなどが問題になっているが、古紙や廃プラスチックなどの産業廃棄物を原料とするRPF燃料は、それらの問題をクリアしているので、RPF製造・利用について、具体的な検討を行う。この検討を進めることにより、産業廃棄物に限らず、一般廃棄物にも関係するバイオマスとゴミの燃料化事業になる。

時代の荒波に晒されてもしっかりと生き抜く基幹産業である農業生産物等の生産保持と地産地消による地域生産（農事組合法人の設立）

観光客を温かく、親切に迎えよう、ふるさとの歴史や文化を知り、観光客に聞かれたら答えられるようにしよう「総市民ガイド運動」

東北の観光資源の特定地域への偏在が湯沢雄勝地域観光ルートの形成を難しくしている状況の中で、地域の特性を踏まえ、ルート自体の性格づけを行い、「メリハリの効いた観光ルート整備と演出」

< 交流・移住促進 >

先進的に取り組んでいる羽後町と連携し、ノウハウの構築・共有を図るべきである。「自分の子ども住まない家や農地に誰が来るのか！」ではなく、誰にでも来てもらえる環境を作って迎える。また、域外だけではなく、域内の移動も含めて、移住者を発掘・誘致する。情報提供から、もう一步踏み込んだ事業を行う。

都市部からの修学旅行を誘致し、湯沢雄勝地域の観光資源と豊富な食材、秋田県人性を提供して都市部の中高生に湯沢雄勝を理解してもらい、人的交流や経済交流を発展させる。観光はもちろん、自然とふれあう農林業体験、地元の中高生との交流会、わか杉国体で成功した民泊を活用した宿泊など、心のこもった人と人の交流を行うことで、秋田県、特に湯沢雄勝の人間性を理解してもらうことができる。さらに修学旅行後も交流を深め、人と物と経済的な面にまで発展させる。

首都圏に在住のふるさと人材の活用

< 圏域マネジメント能力の強化 >

人材の確保、育成に向けた研修の充実が必要。

地域の振興は人材育成にあり。

- ・プロ意識を持って。サービス精神が足りない。「皆と同じ」平等主義。嫉妬心。
「ひがまれて、足を引っ張られる」
- ・日本一評価の高い病院の対応から。
- ・プロが薦める旅館・ホテルに秋田が入っていない。

立地の悪さ、環境に恵まれていないのにどうして

- ・全国で注目する国際教養大学
- ・興味と関心があると若者は行動する

農村の意思疎通は本当に密といえるか。

職員研修・派遣にこの予算を使うべきではないと考える。能力向上は通常行われるべきものであり、特別な事業として提示されることに疑問を感じる。

定住自立圏共生を築く、参加協働のまちづくり構築（コミュニティ自治による自立共生）

企業、人材、技術等々のデータ・バンクの作成による情報ネットワークの形成

参加協働のまちづくりを前提としたシンポジウムの継続的開催（人材育成）

男女共同参画、婚活、今時若者流儀の推進によるふるさと回帰支援（行政とNPOの協働）

湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン

平成23年3月

発行 湯沢市
編集 総務企画部 企画課
〒012 - 8501
秋田県湯沢市佐竹町1番1号
TEL : 0183 -73 -2111
FAX : 0183 -72 -8515
<http://www.city-yuzawa.jp/>